

平成 16 年度事業報告 及び収支決算報告書

自 平成 16 年 4 月 1 日
至 平成 17 年 3 月 31 日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

目 次

. 平成 16 年度事業報告	
1	平成 16 年度通常総会 ----- 1
2	理 事 会 ----- 7
3	平成 16 年度事業及び行事推進経過 ----- 9
4	行政施策及び機械工業振興事業等への対応 ----- 14
4.1	行政施策・指導 ----- 14
4.1.1	平成 17 年度経済産業省関係税制改正概要 ----- 14
4.2	機械工業振興事業 ----- 19
4.2.1	平成 16 年度実施事業 ----- 19
	日本自転車振興会補助事業 ----- 19
	(社)日本機械工業連合会受託事業 ----- 23
4.2.2	平成 17 年度実施予定事業 ----- 28
	(社)日本機械工業連合会受託事業 ----- 28
5	委員会・部会・分科会の活動状況 ----- 30
5.1	技術委員会----- 30
5.2	部 会 ----- 33
6	ISO / TC130 (国際標準化機構 / 印刷技術) 国内委員会活動状況 ----- 38

7	JIS 工業標準原案作成事業	46
8	次世代印刷システムコンソーシアム事業	47
9	広報事業	50
10	ドルッパ 2004 ミッション報告	53
11	会員の異動	63
12	会員の慶弔	65
13	生産・輸出入統計	66
. 平成 16 年度収支決算報告		
1	平成 16 年度会計収支決算書	74
2	正味財産増減計算書	80
3	貸借対照表	81
4	財産目録	84
5	収支計算内訳表	86
6	補助・受託事業収支決算	87

平成 16 年度事業報告

1 平成 16 年度通常総会

平成 16 年度通常総会は、5 月 24 日(月)午後 4 時から虎ノ門パストラル新館 5 階「ローレル」において開催し、第 1 号議案・平成 15 年度事業報告及び収支決算報告案、第 2 号議案・平成 16 年度事業計画及び収支予算案、第 3 号議案・定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認、第 4 号議案・定款第 12 条第 1 項に基づく理事・監事の改選、第 5 号議案・定款第 12 条第 3 項に基づく会長、副会長、専務理事及び常任理事の選任について審議を行い、滞りなく 5 議案をそれぞれ承認可決した。

開催日時 平成 16 年 5 月 24 日(月) 16:00~17:15

開催場所 東京都港区虎ノ門 4-1-1

虎ノ門パストラル 新館 5 階「ローレル」

出席者	本人出席	45 名
	委任状提出	80 名
	合計	125 名

議事経過

定刻に司会の白井専務理事から会員総数 133 社(128 社、5 団体)に対して、出席者数及び委任状提出者の合計が定款第 24 条による定足数に達し、本会議が成立している旨報告が行われた。

続いて、定款第 23 条に基づいて小森会長が議長となり挨拶の後、議事録署名人に篠原幹夫氏(株)篠原鉄工所)並びに永井康仁氏(株)永井機械製作所)を選任し、議場の承認を得た。

この後、議事次第に従い各議案を審議し、可決決定した。

【第 1 号議案 平成 15 年度事業報告及び収支決算報告案について】

議長の指示により平成 15 年度の事業の実施状況、事業報告及び収支決算報告について、白井専務理事より原案の説明があり、続いて恩田博監事より平成 16 年 5 月 19 日に実施された会計監査について適切であった旨報告がなされ、審議の結果

全会一致で原案通り可決決定した。

また、当期収支差額については平成 16 年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致で承認可決した。

【第 2 号議案 平成 16 年度事業計画及び収支予算案について】

議長の指示により平成 16 年度の事業計画及び収支予算案について、白井専務理事より説明があり、審議の結果全会一致で原案通り可決決定した。

【第 3 号議案 定款第 12 条第 2 項に基づく理事の承認について】

議長の指示により白井専務理事より下記の通り、理事の変更及び就任について定款第 12 条第 2 項に基づき承認を求め、審議の結果原案通り承認可決された。

コニカ 株式会社（平成 15 年 9 月 10 日・第 170 回理事会）

新理事 河 浦 照 男 氏 （常務執行役員）

旧理事 鈴 木 繁 氏

ハマダ印刷機械 株式会社（平成 15 年 9 月 10 日・第 170 回理事会）

新理事 杉 浦 國 裕 氏 （代表取締役社長）

旧理事 梶 谷 武 司 氏

株式会社 ゴスグラフィックシステムズジャパン

（平成 16 年 3 月 10 日・第 173 回理事会）

新理事 加 藤 誠 二 氏 （代表取締役社長）

旧理事 林 典 樹 氏

【第 4 号議案 定款第 12 条第 1 項に基づく理事・監事の改選について】

議長の指示により定款第 12 条第 1 項に基づく理事・監事の改選について、理事・監事候補者名簿案の提示を行った上で白井専務理事より説明があり、審議の結果全会一致で次の通り可決決定した。

理事	小池 尚	アイグラフィックス株式会社	代表取締役会長
理事	飯島 肇	株式会社 飯島製作所	代表取締役
理事	竹内正迪	石川島産業機械株式会社	代表取締役社長
理事	磯輪武雄	株式会社 I S O W A	代表取締役会長
理事	伊藤嘉康	イ ト ー テ ッ ク 株式会社	代表取締役社長
理事	大床正晃	株式会社 大床製作所	代表取締役社長
理事	尾埜龍夫	株式会社 尾埜製作所	代表取締役会長
理事	加貫順三	株式会社 加貫ローラ製作所	代表取締役社長
理事	工藤英知	株式会社 工藤鉄工所	代表取締役社長
理事	小池隆雄	株式会社 小池製作所	代表取締役社長
理事	加藤誠二	株式会社 ゴスグラフィックシステムズジャパン	代表取締役社長
理事	河浦照男	コニカミノルタエムジー株式会社	代表取締役社長
理事	小森善治	株式会社 小森コーポレーション	代表取締役社長
理事	櫻井美園	株式会社 桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長
理事	篠原幹夫	株式会社 篠原鉄工所	代表取締役社長
理事	瀬戸良皓	株式会社 正栄機械製作所	代表取締役社長
理事	石田 明	大日本スクリーン製造株式会社	代表取締役会長兼社長
理事	五十嵐 丈夫	株式会社 太陽機械製作所	代表取締役社長
理事	芝 康平	株式会社 東京機械製作所	代表取締役社長
理事	福島治雄	東 邦 精 機 株式会社	代表取締役社長
理事	白井 宏	社団法人 日本印刷産業機械工業会	専 務 理 事
理事	竹内時男	社団法人 日本印刷産業機械工業会	事 務 局 長
理事	原 瑛	日本ポールドウイン株式会社	取 締 役 会 長
理事	杉浦國裕	ハマダ印刷機械株式会社	代表取締役社長
理事	和田隆雅	富士機械工業株式会社	代表取締役社長
理事	古森重隆	富士写真フイルム株式会社	代表取締役社長

理事	堀 英二郎	ホ リ ソ ン ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長
理事	渡 辺 洋	三 菱 重 工 業	株 式 会 社	紙・印刷機械事業部副事業部長
理事	宮 腰 巖	株 式 会 社	ミ ヤ コ シ	代 表 取 締 役 社 長
理事	古 門 慶 造	株 式 会 社	モ ト ヤ	代 表 取 締 役 社 長
理事	森 澤 嘉 昭	株 式 会 社	モ リ サ ワ	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長
理事	三 船 強	リ ョ ー ビ	株 式 会 社	常 務 取 締 役
監事	恩 田 博	株 式 会 社	恩 田 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長
監事	稲 葉 一 雄	株 式 会 社	ナ ピ コ	代 表 取 締 役 社 長
監事	宮 内 忍	公 認 会 計 士	宮 内 忍 事 務 所	所 長

【第5号議案 定款第12条第3項に基づく会長、副会長、専務理事及び常任理事の選任について】

引き続き定款第12条第3項に基づき新理事による臨時理事会を開催し、正副会長、専務理事及び常任理事の互選について審議を行い、次の通り決定した。

会 長	小 森 善 治	株 式 会 社	小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン
副 会 長	櫻 井 美 國	株 式 会 社	櫻 井 グ ラ フ ィ ッ ク シ ス テ ム ズ
副 会 長	森 澤 嘉 昭	株 式 会 社	モ リ サ ワ
副 会 長	瀬 戸 良 皓	株 式 会 社	正 栄 機 械 製 作 所
副 会 長	原 瑛	日 本	ボ ー ル ド ウ イ ン 株 式 会 社
副 会 長	宮 腰 巖	株 式 会 社	ミ ヤ コ シ
専 務 理 事	白 井 宏	社 団 法 人	日 本 印 刷 産 業 機 械 工 業 会
常 任 理 事	飯 島 肇	株 式 会 社	飯 島 製 作 所
常 任 理 事	石 田 明	大 日 本	ス ク リ ー ン 製 造 株 式 会 社
常 任 理 事	芝 康 平	株 式 会 社	東 京 機 械 製 作 所

常任理事 古森重隆 富士写真フイルム株式会社
 常任理事 渡辺 洋 三菱重工業株式会社
 常任理事 三船 強 リョービ株式会社

臨時理事会終了後、議長は通常総会の再開を宣し、白井専務理事より以下の通り臨時理事会の審議結果に基づく新役員の報告があり、承認可決した。

会 長	小森善治	株式会社	小森コーポレーション	代表取締役社長
副会長	櫻井美園	株式会社	桜井グラフィックシステムズ	代表取締役社長
副会長	森澤嘉昭	株式会社	モ リ サ ワ	代表取締役会長兼社長
副会長	瀬戸良皓	株式会社	正栄機械製作所	代表取締役社長
副会長	原 瑛	日本	ボールドワイン株式会社	取締役会長
副会長	宮腰 巖	株式会社	ミ ヤ コ シ	代表取締役社長
専務理事	白井 宏	社団法人	日本印刷産業機械工業会	専 務 理 事
常任理事	飯島 肇	株式会社	飯 島 製 作 所	代表取締役
常任理事	石田 明	大日本	スクリーン製造株式会社	代表取締役会長兼社長
常任理事	芝 康平	株式会社	東京機械製作所	代表取締役社長
常任理事	古森重隆	富士写真フイルム	株式会社	代表取締役社長
常任理事	渡辺 洋	三 菱 重 工 業	株式会社	紙・印刷機械事業部 副 事 業 部 長
常任理事	三船 強	リ ョ ー ビ	株式会社	常務取締役
理 事	小池 尚	アイグラフィックス	株式会社	代表取締役会長
理 事	竹内正迪	石川島産業機械	株式会社	代表取締役社長
理 事	磯輪武雄	株式会社	I S O W A	代表取締役会長
理 事	伊藤嘉康	イトーテック	株式会社	代表取締役社長
理 事	大床正晃	株式会社	大 床 製 作 所	代表取締役社長
理 事	尾埜龍夫	株式会社	尾 埜 製 作 所	代表取締役会長

理事	加貫順三	株式会社	加貫ローラ製作所	代表取締役社長
理事	工藤英知	株式会社	工藤鉄工所	代表取締役社長
理事	小池隆雄	株式会社	小池製作所	代表取締役社長
理事	加藤誠二	株式会社	ゴスグラフィックシステムズジャパン	代表取締役社長
理事	河浦照男	コニカミノルタエムジー株式会社		代表取締役社長
理事	篠原幹夫	株式会社	篠原鉄工所	代表取締役社長
理事	五十嵐丈夫	株式会社	太陽機械製作所	代表取締役社長
理事	福島治雄	東邦精機株式会社		代表取締役社長
理事	杉浦國裕	ハマダ印刷機械株式会社		代表取締役社長
理事	和田隆雅	富士機械工業株式会社		代表取締役社長
理事	堀英二郎	ホリゾン・インターナショナル株式会社		代表取締役社長
理事	古門慶造	株式会社	モトヤ	代表取締役社長
理事	竹内時男	社団法人	日本印刷産業機械工業会	理事
監事	恩田博	株式会社	恩田製作所	代表取締役社長
監事	稲葉一雄	株式会社	ナピコ	代表取締役社長
監事	宮内忍	公認会計士	宮内忍事務所	所長

最後に小森議長より第1号議案から第5号議案まですべて審議が終了した旨報告があり、平成16年度通常総会は滞りなく終了した。

2 理事会

平成 16 年度の理事会は、定款第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり開催され、業務の執行を議決した。

第 174 回理事会（H16.5.24） 虎ノ門パストラル 新館 5 階「マグノリア」

- (1) 正会員退会の届出について
- (2) 平成 15 年度事業報告及び収支決算報告案について
- (3) 平成 16 年度収支予算案について
- (4) 事業協賛名義使用願いについて
- (5) 平成 16 年度通常総会の運営について
- (6) 平成 16 年度補助事業に関する承認について
- (7) 平成 17 年度通常総会の日程について
- (8) 報告事項 3 件

第 175 回理事会（H16.9.8） 機械振興会館 6 階 67 号室

- (1) 正会員入会の届出について
- (2) 正会員退会の届出について
- (3) 会員の代表者変更届について
- (4) 平成 17 年度国際安全規格に準拠した機械設計を我が国印刷産業機械等へ促進させるための指針策定に関する調査研究補助事業の申請について
- (5) 事業協賛名義使用願いについて
- (6) 報告事項 7 件
- (7) 講演「知的財産について」

第 176 回理事会（H16.11.12） 東海大学校友会館「富士の間」

- (1) 正会員退会の届出について
- (2) 事業後援及び協賛名義使用願いについて
- (3) 報告事項 11 件
- (4) 講演「AMPAC(印刷工程管理のためのデータベース)について」

第 177 回理事会（H17.1.19） 虎ノ門パストラル 新館 4 階「ミント」

- (1) 賛助会員退会の届出について
- (2) 平成 17 年度工業会事業計画(案)について
- (3) China Print2005 及び Print05 への工業会ブース設置について
- (4) 工業会年始会の運営について
- (5) 平成 18 年工業会年始会の日程(案)について
- (6) 事業協賛名義使用願いについて
- (7) 報告事項 8 件

第 178 回理事会（H17.3.9） 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 賛助会員退会の届出について
- (2) 平成 16 年度収支決算見込及び平成 17 年度収支予算案について
- (3) 平成 17 年度通常総会の運営要領について
- (4) 事業協賛名義使用願いについて
- (5) China Print2005 視察団について
- (6) 報告事項 4 件

3 平成 16 年度事業及び行事推進経過

平成 16 年

- 4 月 6 日 (火) 技術委員会・知的財産分科会
- 8 日 (木) 印刷機材団体協議会 幹事会
技術委員会・環境分科会
- 15 日 (木) 次世代印刷コンソーシアム 幹事会
- 16 日 (金) 印刷機材団体協議会 役員会
- 22 日 (木) 製本機械部会
- 28 日 (水) ISO / TC130 国際会議 (4 月 28 日 ~ 5 月 4 日 スイス)
- 5 月 18 日 (火) 技術委員会・機械安全分科会
- 19 日 (水) 平成 15 年度工業会会計監査
- 24 日 (月) 第 174 回 理事会
平成 16 年度 通常総会
- 25 日 (火) 工業会ゴルフコンペ
- 26 日 (水) カラーモニタースペック検討委員会
- 27 日 (木) ISO / TC130 / JWG5 委員会
- 28 日 (金) 次世代印刷コンソーシアム・幹事会
次世代印刷コンソーシアム・総 会
- 6 月 2 日 (水) ISO / TC130 / JWG2 委員会
- 4 日 (金) 技術委員会・知的財産分科会
- 7 日 (月) 技術委員会
- 8 日 (火) フォーム印刷機械部会
- 9 日 (水) 特殊印刷機械分科会
- 11 日 (金) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 15 日 (火) グラビア印刷機械部会
- 16 日 (水) ISO / TC130 / JWG3、4 委員会
- 18 日 (金) 技術委員会・環境分科会
- 22 日 (火) ISO / TC130 国内委員会・総 会
- 23 日 (水) カラーモニタースペック検討委員会
- 24 日 (木) 輪転印刷機械部会
- 25 日 (金) 新素材対応調査研究委員会
- 30 日 (水) JIS12648 再検討委員会

- 7月1日(木) 印刷機材団体協議会・役員会
2日(金) 製本機械部会
断裁機分科会
ISO / TC130 / JWG5 小委員会
5日(月) JIS12648 再検討委員会
7日(水) ISO / TC130 / JWG5 委員会
8日(木) 紙工機械部会
9日(金) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
13日(火) JIS12648 再検討委員会
14日(水) JIS12648 再検討委員会
21日(水) 技術委員会・機械安全分科会
カラーモニタースペック検討委員会
22日(木) 周辺機器部会
製版機械部会
28日(水) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
枚葉印刷機械部会
29日(木) 新素材対応調査研究委員会
30日(金) 印刷機材団体協議会 幹事会
8月20日(金) gAMPAC コンソーシアム委員会、運営委員会
製本機械部会
24日(火) 技術委員会・知的財産分科会
25日(水) ISO / TC130 / JWG2 委員会
26日(木) 新素材対応調査研究委員会
27日(金) 特殊印刷機械分科会
30日(月) 技術委員会・環境分科会
9月1日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会
2日(木) 技術委員会・機械用語標準化分科会
3日(金) ISO / TC130 / JWG3、4 委員会
6日(月) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
7日(火) フォーム印刷機械部会
カラーモニタースペック検討委員会
8日(水) 第175回 理事会

- 8 日 (水) ISO / TC130 / JWG5 委員会
- 9 日 (木) 輪転印刷機械部会
- 15 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 16 日 (木) 技術委員会
- 22 日 (水) gAMPAC コンソーシアム WG 1 ~ 3 会議
- 27 日 (月) 新素材対応調査研究委員会
ISO / TC130 国際会議 (9 月 27 日 ~ 10 月 1 日 オーストリア)
- 30 日 (木) 技術委員会・機械安全分科会
- 10月13日 (水) ISO / TC130 / JWG2 委員会
- 14 日 (木) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 18 日 (月) カラーモニタースペック検討委員会
- 19 日 (火) 特殊印刷機械分科会
- 20 日 (水) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
印刷機材団体協議会 役員会、JGAS2005 記者発表
- 21 日 (木) 製本機械部会
- 22 日 (金) ISO / TC130 / JWG5 委員会
- 25 日 (月) 紙工機械部会
- 26 日 (火) 枚葉印刷機械部会
- 27 日 (水) 技術委員会・環境分科会
- 28 日 (木) 新素材対応調査研究委員会
- 29 日 (金) ISO / TC130 / JWG3、4 委員会
- 11月10日 (水) JIS 原案 (ISO12648) 会議
- 11 日 (木) gAMPAC コンソーシアム WG 1 ~ 3 会議
- 12 日 (金) 第 176 回 理事会
- 18 日 (木) 技術委員会・機械安全分科会
- 19 日 (金) ISO / TC130 国内委員会報告会
製本機械部会
- 25 日 (木) 新素材対応調査研究委員会
印刷機材団体協議会 幹事会
- 26 日 (金) 技術委員会・知的財産分科会
- 12月2日 (木) 輪転印刷機械部会
- 6 日 (月) 技術委員会

- 7日(火) フォーム印刷機械部会
- 8日(水) 枚葉印刷機械部会
- 9日(木) 印刷機材団体協議会 役員会
- 13日(月) 特殊印刷機械分科会
- 14日(火) グラビア印刷機械部会
- 15日(水) カラーモニタースペック検討委員会
- 16日(木) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
製版機械部会
- 17日(金) 紙工機械部会
- 20日(月) 新素材対応調査研究委員会
周辺機器部会
- 21日(火) gAMPAC コンソーシアム WG 1 ~ 3 会議
- 22日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会

平成 17 年

- 1月 13日(木) gAMPAC コンソーシアム運営委員会
- 19日(水) 第 177 回理事会
年始会
- 20日(木) 技術委員会・機械安全分科会
- 21日(金) 技術委員会・環境分科会
- 27日(木) 技術委員会・知的財産分科会
- 2月 2日(水) ISO / TC130 / JWG5 委員会
輪転印刷機械部会
- 3日(木) 製本機械部会・製本資材協力会 情報交換会、合同新年会
- 7日(月) gAMPAC コンソーシアム WG 1 ~ 3 会議
- 8日(火) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 9日(水) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
ISO / TC130 / JWG5 デリバリティ部特許問題会議
- 14日(月) ISO / TC130 / JWG5 委員会
- 16日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 17日(木) カラーモニタースペック検討委員会
- 23日(水) 枚葉印刷機械部会
- 28日(月) 改正特許法の概要及び模倣品対策 講演会

- 3月4日(金) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 7日(月) ISO/TC130/WG5 国際会議(3月7日~11日 米国)
新素材対応調査研究委員会
- 8日(火) フォーム印刷機械部会
- 9日(水) 第178回理事会
- 16日(水) アジア地域印刷技術基盤動向調査研究委員会
- 17日(木) 技術委員会
- 18日(金) ISO/TC130/JWG3、4委員会
- 23日(水) 技術委員会・機械用語標準化分科会
- 24日(木) 技術委員会・知的財産分科会
- 25日(金) 技術委員会・環境分科会
- 30日(水) ISO/TC130/JWG5委員会

4 行政施策及び機械工業振興事業等への対応

4.1 行政施策・指導

4.1.1 平成 17 年度経済産業省関係税制改正概要

平成16年12月、平成17年度経済産業省関係の税制改正について発表された。概要は以下の通りである。

新産業創造戦略を核とした産業競争力の強化

(1) 人材投資促進税制の創設

我が国の産業競争力の基盤である産業人材を育成・強化する観点から、人材投資の減少傾向を拡大に転じさせるとともに、企業における戦略的な人材育成への取組を強力に後押しするため、人材育成に積極的に取り組む企業について、教育訓練費の一定割合を法人税額から控除する制度を創設する。

教育訓練費を前二事業年度の平均額(基準額)より増加させた企業について、その増加額の25%に相当する金額を当期の法人税額から控除する。

(法人税額の10%限度)

中小企業については、教育訓練費を上記基準額より増加させた場合、教育訓練費の総額に対し、増加率の1/2に相当する税額控除率(上限20%)を乗じた金額を当期の法人税額から控除する。(法人税額の10%限度。との選択が可能。)

なお、中小企業については、地方税(法人住民税)においても適用する。

(課税標準を法人税額控除後の額とする)

(2) LLP(有限責任事業組合)制度の創設

創業、事業再編、産学連携の推進や、研究開発、高度サービス等の共同事業の振興に適した組織として、

出資者の有限責任の確保、内部自治の徹底が図られる LLP(リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ、有限責任事業組合)制度の創設を行うとと

もに、LLP 段階では課税せず、出資者に直接課税する仕組み（構成員課税）を適用する。

【LLP 制度】

1)出資者全員に有限責任制を付与

・LLP の出資者は、出資金の範囲で責任を負う。

2)債権者保護規定の整備

・開示ルールや組合財産保全等債権者の保護に関する適切な措置を講じる。

3)内部規律の柔軟性

・株主総会や取締役会などを設ける必要がなく、組合員間の合意でスムーズな事業運営が可能。

4)柔軟な損益分配

・労務やノウハウの提供による各自の事業への貢献度合いに応じて、出資比率と異なる柔軟な損益分配を行うことが可能。

【LLP の税制上の取り扱い】

1)出資者に直接課税されるため LLP で利益が出た時に、法人課税が課された上に、出資者への利益分配にも課税されるということがない。

2) LLP で損失が出た際、一定の範囲内で組合員の持つ他の所得と通算が可能。

【制度の効果】

LLP 制度を創設することで、

1)大学、ベンチャー、中小企業が、その技術力やノウハウを最大限に活かして、大企業と対等の立場で連携して新しい事業を実施することができる。

2)大企業が、自社だけでは達成困難な研究開発、設備集約を、複数の企業がそれぞれの製品や技術、資産を持ち寄り、ジョイント・ベンチャー形態で協力しあうことによって達成することができる。

3)IT 産業やサービス産業など多くの産業で、専門的な知識を有する個人同士が集まって、個人だけでは行うことのできない規模の大きな事業を行うことができるなど、幅広い分野で共同事業を行うことが可能となり、新しい事業形態による新市場の創出を実現することができる。

(3) 企業年金等の積立金にかかる特別法人税の課税停止措置の延長

企業年金等の積立金（元本及び運用益）に対して、年 1.173%（国税 1% + 地方税 0.173%）課税している特別法人税について、課税停止措置を 3 年間（平成 17

～19年度まで)延長する。(平成11～16年度までは、3度にわたって2年間の課税停止措置が講じられていた)さらに、検討事項として年金課税については、少子・高齢化が進展する中で、公的年金制度改革の動向等を見極めつつ、老後を保障する公的年金と私的資産形成の状況、退職金課税や給与課税とのバランス、世代間・世代内の公平確保等に留意して、特別法人税のあり方を含め、拠出・運用・給付を通ずる負担の適正化に向けた抜本的な検討を行うことが決定された。

中小・ベンチャー企業等の活力の向上

(1) 創業・経営革新支援策の統合・強化

中小企業支援3法による支援策を統合・強化する中小企業新事業活動促進法案(仮称)を平成17年度の通常国会に提出予定。同法の下で、従来の創業・経営革新支援税制を統合・強化し、簡素で利用しやすい体系を構築する。

設備投資減税

創業時(設立5年以内)の創造的活動、経営革新及び異分野連携に係わる設備投資を促進するため、設備投資減税(7%の税額控除又は30%の特別償却)の統合・強化を行う。

留保金課税の停止

創業段階(設立10年以内)の中小企業や経営革新に取り組む中小企業が自己資金を充実させ、事業の拡大等に意欲的に取り組めるよう、留保金課税を停止する特別措置を講ずる。

【改正の効果】

創業・経営革新支援税制を抜本的に統合・強化し、前向きな設備投資や自己資本の充実に向けた取組を総合的に支援することにより、中小企業の創業・経営革新・異分野連携等による新事業展開が着実に行われることが期待される。

エネルギー・環境政策の推進

(1) 地球温暖化問題を踏まえた環境関連税制のあり方

京都議定書の平成17年2月発効とそれに伴う我が国の責任(2010年の二酸化炭素排出量を90年レベルの6%減)を踏まえ、地球温暖化対策推進大綱の評価、

見直しを考慮しつつ、環境と経済の両立を図りながら、環境税のあるべき姿について早急に検討する。

(2) 公害防止用設備に係る特別償却制度等の拡充・延長等

公害防止、オゾン層保護及び地球温暖化対策の観点から、公害防止用設備に対する特別償却制度等について、対象設備を追加し、適用期限を延長する。

一般公害防止用設備の特別償却、固定資産税、事業所税の課税標準の特例の対象に浮遊粒子状物質（SPM）や光化学オキシダントの原因となる揮発性有機化合物（VOC）の排出を抑制する設備を追加する。

一般公害防止用設備を導入した場合の特別償却制度について、特別償却率を見直した（構築物 10%（現行 12%）、機械及び装置 14%（現行 16%））上で、適用期限を 1～2 年間延長する。

オゾン層破壊 及び地球温暖化の原因物質である特定フロン等を破壊するための特定フロン等破壊等装置を導入した場合の特別償却制度について、特別償却率を見直した（14%（現行 16%））上で、適用期限を 1 年間延長する。

(3) 最新排出ガス規制適合車に係る自動車取得税の特例の延長

平成 17 年度排出ガス規制適合車に係る自動車取得税の特例措置について、トラック・バスに限り、税率を 1% 軽減とした上で、適用期限を 6 ヶ月間延長する。（自家用 4%・営業用 2%）（17 年 10 月 1 日～18 年 3 月 31 日迄）

(4) ハイブリッド自動車等に係る自動車取得税の特例の延長

特例の適用期限を 2 年間延長する。

電気自動車（燃料電池自動車含む）、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車（トラック、バス）2.7% 軽減。（自家用 2.3%・営業用 0.3%）

ハイブリッド自動車（乗用車）2.2% 軽減。（自家用 2.8%・営業用 0.8%）

その他の改正事項

(1) 個人所得課税に係る定率減税の見直し

・控除率 20% 10%

- ・控除限度額 25万円 12.5万円（18年1月～）

- ・控除率 15% 7.5%

- ・控除限度額 4万円 2万円（18年6月～）

増税見込み額 17年度約2千億円、18年度約1兆4千億円（自民党税制調査会資料による）

「なお、今後の景気動向を注視し、必要があれば、政府・与党の決断により、その見直しを含め、その時々を経済状況に機動的・弾力的に対応する。」

(2) 税源移譲

平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実現する。

- ・個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施する。

- ・あわせて、国・地方を通ずる個人所得課税のあり方の見直しを行う。

- ・18年の通常国会で税法を改正し、19年分の所得税及び19年度分の個人住民税から適用する。

- ・平成17年度は、暫定措置として所得譲与税により1兆1,159億円の税源移譲を行う。

- ・都道府県へ5分の3（6,695億円）、市町村（特別区を含む）へ5分の2（4,464億円）を譲与する。

4.2 機械工業振興事業

4.2.1 平成 16 年度実施事業

日本自転車振興会補助事業

印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究補助事業

当該事業は、日本自転車振興会から自転車等機械工業振興事業に関する補助金の交付を受けて実施したものである。

主な事業概要は、以下のとおりである。

【事業の目的】

昨今の地球環境保全の観点から、印刷業界においても他の業界同様その対応が求められており、環境に配慮した印刷を指向して紙やインキ、糊などの素材と加工方法の両面からの取り組みがなされている。具体的には、油性インキから植物（大豆）インキへの移行、古紙混入率の高い用紙の使用促進、製版工程における薬液使用の低減などである。

しかしながら、従来の油性インキから植物（大豆）インキへの移行は、VOC（Volatile Organic Compounds：揮発性有機化合物）の発生削減の効果があるものの、印刷工程における乾きの悪さ、製本工程における「こすれ、汚れ」など、新たな問題が発生している。その他にも、リサイクル用紙の使用による紙粉の増加や、薬液の使用低減による印刷品質への影響など、印刷産業機械業界において解決すべき課題が生じている。

当該事業は、印刷産業機械の新素材や使用材料の変化から新たな問題として発生している機械と素材の適合性について調査研究を行った。

【事業の概要】

印刷産業機械と素材（材料・資材を含む。）の関係と現状及び適合性について検討を行うとともに、印刷産業機械・機器と素材の関係評価、技術の進展や機能・機構の変化、素材との関わり及び今後の動向について、印刷産業機械のほぼ全機種・機器と素材等を対象に調査を実施した。また、素材等の関係では、印刷産業機械に直接関係する印刷版、ゴムローラ、ブランケット、インキ、パウダ、洗浄

剤、湿し水、帯電防止剤、粘着紙及び製本・紙工用に使用される接着剤等、素材の進展経過、素材・材料の特性、さらにそれらと機械との適合性並びに環境側面からの調査も行った。

1)調査研究のまとめ

本調査研究事業で明らかにされた機械と素材、あるいは素材と素材の相互関係、素材と材料・資材が相互に与える影響関係及び各分野における技術の変化・革新はこれからも際限なく続けられると思われる。

新素材・材料・資材等は、高品質性、利便性、生産性、作業性、コスト面及び環境に優しい品質の探求から常に技術開発・革新が進められている。

現在、それぞれの業界・企業で環境負荷低減の取組みがなされているが、その殆どが、機械は機械を主にして考え、素材（紙、版、インキ、ローラ、ブランケット、湿し水・洗浄液、パウダ等）は素材等を主にして考えているように、分野ごとの課題解決を主体とした技術開発であり、各分野を俯瞰した印刷産業機械全体の技術開発や各分野どうしをつなぐインターフェイス技術が十分に解決されていない。

印刷産業機械技術は、種々の分野の技術が集まって成り立つ総合技術である。このため、各分野の一方が変われば必然的に相手も変わる。お互いの知識、技術を共有することによって新たなシナジー（相乗）効果が生まれて、環境や新素材に対応した新たな技術が生み出されるはずであり、各分野間での技術の伝達（情報開示）やお互いの知識の交流が必要である。今までは、各分野がそれぞれの分野内の問題（発生するトラブルや新素材対応など）だけに対処してきた。しかし、お互いの情報を開示し、交流を図らないと、印刷産業技術のさらなる発展を望むことはできない。分野を超えて技術がスムーズに流通するためには、素材間の適正な技術情報の開示が必要であろうし、基準の統一が重要なポイントである。

例えば、インキとローラ、ローラと洗浄液、洗浄液とブランケットなど、その適合性を明らかにして、新素材や新技術に対応するためには、それぞれのつなぎ（インターフェイス）技術において規格化された「ものさし＝評価基準」が必要である。性能評価、耐久試験など評価技術・評価試験法といった同じ尺度が必要であろう。また、お互いの技術を合わせた時、評価基準がないとその効果の有無を評価することはできない上、品質の不安定やトラブルの発生につながる。評価

技術や基準が無いと、新素材が開発されたとき、十分な対応を図ることができない。

さらに、各分野で評価された結果は、他分野でも分かる様に共通のフォーマットで表示（例えば、食品表示の形式）する必要がある。

評価技術や評価試験法、表示方法を印刷産業、機械産業という業界内で規格化し、その結果を共有できるようにすることがこの業界の緊急の課題である。

また、ここに業界団体の果たすべき役割及び産業のグローバル化に対応する術があると考えられる。

現在、出版社が印刷物作成に対して子供向け絵本や雑誌は、全て植物インキ100%で印刷するよう要求している。これは印刷・加工物への環境傾斜傾向を意味している。

2)今後の課題

新素材、材料、資材の一方が変われば、他方も変わらざるをえない。このため、印刷産業機械業界としては、次の点を早急に検討する必要がある。

各新技術について、個別評価を行うとともに、関連した他分野を含めた総合評価の確立とそのインターフェイス技術の評価の確立。

各分野の技術が他分野に与える影響を明らかにするために、統一された評価技術や評価試験法、表示方法、つまり「ものさし」の確立。

21世紀における産業界共通の課題として、省エネ、LCA、環境に配慮した製品の提供や社会の持続的発展を指向した環境負荷低減などに対する業界を超えた業種間の連携の必要性と個別業界と企業の取組みの重要性が示唆されており、これらに向けた対応を印刷産業機械業界としても積極的に推進すべきである。

新素材対応調査研究委員会 委員名簿

委員長	西脇	信彦	東京農工大学大学院工学研究科 教授
主査	堀	三計	東京農工大学大学院工学研究科 助手
委員	前田	幸司	石塚産業(株)
委員	竹川	良一	(株)I S O W A
委員	宮崎	修	(株)加貫ローラ製作所
委員	横関	秀俊	(株)金陽社
委員	豊田	英昭	(株)小森コーポレーション
委員	菅野	能治	(株)菅野製作所
委員	池田	正彦	(株)桜井グラフィックシステムズ
委員	山本	亮治	大日本スクリーン製造(株)
委員	高橋	幸利	(株)東京機械製作所
委員	清田	暁男	東邦精機(株)
委員	村田	勝人	東洋インキ製造(株)
委員	西	国雄	ニッカ(株)
委員	芦原	義樹	ハマダ印刷機械(株)
委員	南	章	富士写真フイルム(株)
委員	佐野作兵衛		ホリゾン・インターナショナル(株)
委員	丸山	弘司	芳野マシナリー (株)
委員	加藤	悟	(株)ミヤコシ
委員	藤井	美明	リョービ(株)
委員	太田	晴也	リンテック(株)
事務局	白井	宏	(社)日本印刷産業機械工業会
事務局	竹内	時男	(社)日本印刷産業機械工業会
事務局	橋本	憲一	(社)日本印刷産業機械工業会

(社)日本機械工業連合会受託事業

アジア地域における印刷技術基盤整備に関する調査研究補助事業

当該事業は、(社)日本機械工業連合会からの委託を受けて実施したものである。
主な事業概要は、以下のとおりである。

【事業の目的】

アジア地域における印刷物は、経済活動の活発化につれ増大していく傾向にあり、また各国の印刷技術レベルには格差があるものの高品質化への要求は強くなってきている。

印刷産業のデジタル化の流れの中で CTF(フィルム出力、PS版)から CTP(版材へ直接出力)へと技術は変化しているが、アジア地域での普及の程度は低いのが現状である。特に東アジア地域における印刷技術の現状、標準化の問題、印刷産業分布の変化等を把握することは、印刷産業機械を広く世界へ輸出している業界にとって、今後発展するこれら地域への流通量の増加を図るためには重要な課題である。

当該事業は、東アジア地域の中国、韓国、台湾における印刷産業の構造とその将来性、印刷技術、印刷物の品質、標準化への取り組みをはじめとした印刷基盤に関する調査研究を行ったものである。

【事業の概要】

中国、韓国、台湾の各国現地印刷企業に赴き、印刷ワークフロー、品質管理、作業管理等の情報を得ることを行った。また、各国の標準化機関を訪問し印刷業界の標準化問題と印刷色の標準等の情報交換を行った。

1)中国

中国の印刷物における品質は、世界のトップレベルのものからカラー印刷でありさえすればよいというものまでである。地域的には沿海部に多くの印刷関連会社が集中しており、なかでも広東省を中心とする華南地区の印刷出荷額が最も多く、次いで上海を中心とする華東地区、北京を中心とする華北地区の順とされている。対する内陸部は印刷物の量、質とも沿海部に比べ低いレベルに留まっている。上位の印刷会社においては、最先端の製版や印刷輸入機器を使用し、厳しい品質管

理を実施しているところもあるが、大多数の印刷会社は、先進国の状況と較べると使用する機械も一世代、場合によっては二世代前の機器をいまだ使用しているケースが多い。ただし、上位の会社であれ、下位の会社であれ、人件費が安いゆえ、省力系、自動化系の機器は工程を問わずほとんど採用されていないところは共通している。人件費の安さが国際競争力の源泉となっている事情は他産業と同様である。

一方、香港資本の印刷会社は、品質は別として一般的に日本の印刷会社と何ら変わらない機械設備を所有し、工場の規模も日本の中堅以上のところが多い。これらの印刷会社では、欧米製や日本製等の輸入機械を使用し、通常中国国産製はほとんど使用していないと思われる。要求する機械仕様も日本国内と同等であり、例えば安全装置に関しては日本の基準より高い欧米の基準に準じているものもある。

2)韓国

韓国における印刷総出荷額は、大韓印刷情報技術協会の資料によると、5,521億円であり、日本の約7%の規模となっている。印刷会社は、10数社の大手がトップグループを形成しており、その多くは、教科書や参考書の出版会社直系の印刷会社で、製本までの一貫工程を行っているところが多い。書籍、カタログ、カレンダーなどの印刷物の輸出を前提としている印刷会社も多数あり、その約60%はアメリカに出荷され、日本向けは15%程度となっている。

韓国の印刷市場は、出版関係が強く、大手印刷企業の多くが出版印刷である。印刷会社はソウル近郊に集中している。全産業において、労働、人材面から熟練労働者、技能労働者の慢性的不足、金融面における投資の困難が見られ、印刷産業においてもこれらに加え、印刷物の付加価値が下落し、厳しい状況となっている。

3)台湾

台湾の印刷産業は、近年、小規模印刷会社の倒産が相次ぐ一方、大手印刷会社は台中を中心に積極的な投資を行っており、市場は二極化が進んでいる。

台湾の大手印刷会社では、ウェブを利用したオーダー受注システムからCTPまでのフルデジタルワークフローを確立しているケースも多く見られる。

製本工程までを含めたネットワークフローの普及にはまだ時間がかかると思われるが、将来性までを考慮に入れ事業活動を行っている大手の印刷会社が増加して

いる。また、中堅・大手の印刷会社は、中国の低賃金労働力を求めて台湾から中国へ流出している傾向にあり、広東、上海を中心に台湾資本の印刷会社が進出し、業績を伸ばしているところもある。

印刷技術については概ね高いが、日本や韓国と同様に、過当競争から印刷価格の下落が起こっている。また、納期を最優先するあまり印刷物の品質は低下する傾向にある。

4) アンケート調査

中国、韓国、台湾の印刷企業に対しアンケート調査を行った。

中国 139 社、韓国 43 社、台湾 21 社から回答があった。

従業員数は、中国、韓国は 50 人以上の企業が 7 割強で、台湾は 49 人以下の企業が 6 割である。

各国における保有オフセット枚葉印刷機の製造国は中国、韓国、台湾とも日本製が 55(中国)～62%(台湾)、ドイツ製が 30(韓国)～33%(中国、台湾)で、日本製とドイツ製で 87%(韓国)～95%(台湾)を占める。中国における国産機は 9%である。

製造する印刷物は各国とも商業印刷物が約 6 割を占めており、中国はパッケージ印刷が 13%を占めている。

品質管理において重要と考える項目の第 1 位は各国とも品質で、中国、台湾は製造品質より仕上り品質に多少重点を置いているが、韓国は製造品質を最重要視している。中国は 80%の会社が第 1 位に品質を選択し、品質最優先で取組んでいる。

印刷色の標準化状況については、標準管理を実施している会社の割合が最も高いのは台湾で 67%、次が中国の 42%、韓国は 14%である。標準はないが品質チェックを実施している企業を含めると、台湾はすべての企業が印刷色の品質をチェックしており、中国も 95%の会社が行っている。韓国は 47%の会社が行っている。

5) 調査研究のまとめ

当該事業は、中国、韓国、台湾をターゲットにして行われた印刷産業におけるその産業構造、市場、技術基盤整備状況、標準化動向等に関する調査である。

各国の印刷産業機械は、輸入機が現在主体になっているが、殊に機器機材の中国での生産動向と使用動向などのより重点的な分析がなされる必要がある。中国では印刷産業は国の管理下にあり、印刷物によっては統制もあるが、経済全体の成長から需要増大が起きれば印刷機の増加が期待される。

台湾では大陸に進出する印刷会社が多く台湾国内では空洞化が起きており、機械は台湾の海外企業代理店が台湾企業より受注し、中国へ船積みするというケースが増加している。韓国では経済低迷により、印刷産業は厳しい状況になっている。また、各国とも人材育成、教育問題、人材流動化では同じ悩みを持ちどのように対応するか模索していることが明らかになった。

標準・規格化について、中国では ISO 対応組織を持ち、規格制定を行っており、規格をクレーム対応の手段にしている。韓国は現在、印刷標準を持たず、台湾は標準化組織を持ち、実用的対応を図るための検討を行っている。

各国ともに色の標準化は行われていないが、関心はあり、印刷データがインターネット等で流通するようになり、グローバル化してくることに対応するためにも印刷色の標準が必要なことが認識された。

Asian Color 実現を目指し、情報交換を行って標準化に向けた取り組みを日本の提唱により推進すべきである。

アジア地域における印刷技術基盤整備に関する調査研究委員会委員名簿

委員長	高橋 恭介	東海大学名誉教授	ISO/TC130 国内委員会	委員長
委員	三井 清治	(社)日本印刷産業連合会	凸版印刷(株)	
委員	江川 裕仁	ISO/TC130/WG3	大日本印刷(株)	
委員	下澤 祐一	(社)日本印刷産業連合会	凸版印刷(株)	
委員	小泉 勝	(社)日本印刷産業連合会	凸版印刷(株)	
委員	弓木 慶一	ISO/TC130/WG3	(社)日本印刷学会	
委員	梁田 充	イトーテック(株)		
委員	中島 強	(株)北電子		
委員	深井 光雄	(株)小森コーポレーション		
委員	藤本 秀雄	(株)桜井グラフィックシステムズ		
委員	安居 良二	(株)篠原鐵工所		
委員	伊井 義和	(株)正栄機械製作所		
委員	奥西 哲也	大日本スクリーン製造(株)		
委員	河原 公明	(株)東京機械製作所		
委員	宝積 昌彦	ハマダ印刷機械(株)		
委員	由井 一史	富士写真フイルム(株)		
委員	松原 康	ホリゾン・インターナショナル(株)		
委員	仲 正裕	(株)ミヤコシ		
委員	村田 實	芳野マシナリー(株)		
委員	辻 世志行	リョービ(株)		
事務局	白井 宏	(社)日本印刷産業機械工業会		
事務局	竹内 時男	(社)日本印刷産業機械工業会		
事務局	杉田 行人	(社)日本印刷産業機械工業会		

4.2.2 平成 17 年度実施予定事業

(社)日本機械工業連合会受託事業

国際安全規格に準拠した機械設計を我が国印刷産業機械等へ促進させるための指針策定に関する調査研究事業

当該事業は、(社)日本機械工業連合会の委託を受けて実施するものである。主な事業概要は、次のとおりである。

【事業の目的】

機械製造者の機械安全に対する社会的責任が高まっているなか、ISO12100 (JIS B9700・機械類の安全性 - 基本概念) や JIS B9702 (機械類の安全性 - リスクアセスメントの原則)、包括的安全基準 (リスクアセスメントの実施などを求めた厚生労働省指針) 等が制定され、機械製造者はこれらに基づいた安全設計システムを構築し、より安全な機械類をユーザーに提供することが必要となっている。特に、ISO12100 (JIS B9700) 等で示されている機械安全リスクマネジメントでは、機械製造者が経営活動の一つとして機械安全を設計・製造から廃棄に至るライフサイクルを通じて組織的、計画的、効率的、効果的に実施することなどを求めている。

現在、印刷産業機械に関する安全規格としては、ISO12648 : 2003 (印刷技術-印刷機システムに対する安全要求事項) 及び ISO12649 (印刷技術 - 周辺機器システムに対する安全要求事項・JIS B9631 : 審議中) が制定されており、これらに適合した印刷産業機械の製造とともに、機械安全リスクマネジメントのシステムとリンクしたより安全な機械の設計・製造を実施することが急務となっている。

そのため、本調査研究では、印刷産業機械の設計・製造者が、機械安全リスクマネジメントシステム構築のもと、国際安全規格に適合した機械設計・製造を円滑に実施できるよう、国内外における先進事例や企業内での体制整備など必要となる安全設計、技術に関する調査を行う。

また、こうした印刷産業機械における取組みは、今後他の業界が安全設計、技術の取組みを推進していく上で、先進事例となることが期待される。

【事業の概要】

上記の目的を達成するために以下の調査研究を行う。

(1)機械安全リスクマネジメントシステム導入促進に関する調査

印刷産業機械業界がISO12100（JIS B9700）等で示されている機械安全リスクマネジメントシステムを正確に導入して、機械安全に関する取組みを推進していくために必要となる次の事項について調査を行う。

設計・製造段階における課題

企業内での体制整備

印刷業界における事故情報収集

ISO12100（JIS B9700）等で示される機械安全リスクマネジメント導入による事故防止可能性分析等

(2)国際安全規格に適合した安全設計・技術に関する調査

印刷産業機械の個別安全規格（C規格：ISO12648及びISO12649）に適合した安全設計・技術の確立には、その引用規格となる基本安全規格（A規格：ISO12100（JIS B9700）等）やグループ安全規格（B規格：ISO13850等）、参考文献等で要求される事項を適用する必要がある。

また、安全設計・技術の更なる高度化のためには、国内外における安全設計・技術の先進事例を把握する必要がある。

そのため、次の調査を行う。

個別安全規格の要求事項を的確に導入できるように、引用規格や参考文献等で要求される全ての事項を調査し、整備する。

国内外における安全設計・技術の先進事例（主にドイツにおける安全設計・技術）について調査を行う。

5 委員会・部会・分科会の活動状況

市場のグローバル化は、業界の国際競争力強化のための課題を顕在化している。車の両輪としての安全と環境、IT、ネットワークやMS(マネジメントシステム)を利用した機械の知能化・高機能化の技術開発、さらには、製品の製造における工程間の連続化による企業間の技術連携や標準化、日本製品の海外市場へ向けた環境・安全、安心・信頼のPRをしつつ海外市場基盤のインフラ整備、もの造りを基盤とした人材育成、知的財産、模倣品対策、CSR(企業の社会的責任)やコンプライアンス等が業界の具体的課題となってきた。

これらの課題を背景とした今年度の委員会、部会、分科会の活動は、以下のとおりである。

5.1 技術委員会

技術委員会は、本委員会と4つの分科会で構成され、活動概要は以下のとおりである。

5.1.1 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械の技術全般について、国内外の先端技術及び環境、安全、産業財産権、標準化などの技術課題の動向等を捉えるとともに、業界の次世代技術に関する情報交換や技術課題をテーマに取り上げ検討を行っている。また、各分科会の活動を総合的に把握し、活動内容に関する基本指針を策定している。さらに海外の印刷関連技術の動向、トピックス、世界4大展示会に出展された先進技術等については、「JPMA 技術情報」を発行し広報活動を行っている。

本年度の主要な実施事業は、以下のとおりであり、技術委員会及び各分科会で検討を行った。

機械安全、環境、知的財産、機械用語標準化の各分科会のテーマ選定及び活動方針に関する検討。

調査研究事業のテーマの検討。

ドイツ、米国における先端技術・特許に関する調査。

産業用デジタル印刷機等の新技術に関する検討。

ISO 安全規格等の特許問題に関する検討。

模倣品被害の実態及び対策に関する調査及び講演会の企画等。

5. 1.2 機械用語標準化分科会

機械用語標準化分科会は、印刷産業機器・機材用語の世界的な整合性を図った上で標準的な機械用語を整備し、業界共通の機械用語を普及するための活動を行うことを目的にしているが、本年度は、各機種別部会が作成した機械・装置用語の編集・取りまとめ方針を策定し、標準機械用語の編集作業を開始した。

これは、最終的には標準機械装置用語を取りまとめて冊子を作成するものである。今後の作業手順については、第 1 次作業は機種別に和英の機械名称・装置名称、解説、類似語を整備し、第 2 次作業において、印刷産業機械用語全体の整合性を図り取りまとめることになった。

5. 1.3 機械安全分科会

機械安全分科会は、包括的安全基準や ISO 国際規格などに準拠した業界の安全対策の取り組み、推進等に関する活動を行うことを目的にしているが、本年度は、印刷産業機械の機械安全に関するリスクアセスメントを取り上げ、その代表的手法・実施例について調査するとともに、印刷産業機械の設計者や製造者が実際にリスクアセスメントを実施する際の注意点、業界への普及のための課題等について検討を行った。

リスクアセスメントの各種手法については、細かい分析を行い、推奨する手法を提案し、その具体的な手順を示した。

これら活動の成果は、「印刷産業機械の機械安全リスクアセスメントの手引き」として取りまとめを行った。

今後、同手引きを業界に広く配布し、各社のリスクアセスメントの普及促進に寄与するための検討を進める予定である。

5.1.4 環境分科会

環境分科会は、機械製造者の立場から印刷産業機械の環境問題に対して、総合的な対策を講じるための調査及び情報の提供を主な事業目的としている。

当面のテーマとして、印刷産業機械の環境適合設計指針策定を基本的な課題とし、本年度は、前年度からの事業テーマである製品に含まれる有害物質の使用を制限するためのグリーン調達の方法等を検討し、印刷産業機械メーカーが調達する機器・部材に含まれる有害物質の特定のための調査や原動機器、部品製造メーカーからのヒアリングを行うとともに「印刷産業機械のグリーン調達調査ガイドライン（副題：環境負荷物質調査）」作成のための活動を進めた。

5.1.5 知的財産分科会

知的財産分科会は、印刷産業機械の国際的な技術の現状把握、動向調査を踏まえながら、知的財産に関する情報の収集と提供を主な事業目的として活動を行っている。

今年度の事業実施に関しては、会員各社からアンケート調査を行った上で、そのニーズを把握し、知的財産に関する情報入手や調査を広範に、かつ容易に行えるインターネット利用無料検索サービスを使用するための「特許・実用新案の検索方法及び検索コード表」をまとめた「特許電子図書館利用の手引き」を作成した。

当手引きに関しては、平成 17 年 2 月 28 日に開催された「知的財産講演会及び技術委員会分科会報告会」において概要説明を行った。また、手引書は今後全会員に配布される。

5.2 部 会

部会は、7 部会と部会に付属する 3 分科会により活動しており、活動状況概要は以下の通りである。

5.2.1 輪転印刷機部会

輪転印刷機部会は、平成 15 年度において「輪転印刷機の標準機械用語」の作成作業が完了したことに伴い 印刷機安全規格(JISB9361)の輪転印刷機向け抜粋実用書作成 輪転印刷機向けカラーマネジメント手引書作成 輪転印刷と印刷機の環境問題解説書作成 輪転印刷機向け AMPAC システム応用解説書作成 等の事業テーマから優先順位を協議し、 を実施することになった。

輪転印刷機における印刷機安全規格 (JIS B 9361) 「使用上の問題点、疑問点の抽出」について

印刷機安全規格 (JIS B 9361) は、JIS 化の最終段階にあるが、実際に現場 (設計部門等) で使用する上で、

本文中の引用規格や参照規格に JIS 規格として和訳されていないものが多数ある。

内容が多岐にわたっており、かつ随所に分割記載されているため、要点の完全把握が難しい。

これらのことから輪転印刷機部会としては、ただちに同規格書の「輪転印刷機向け抜粋実用書の作成」には進まず、まず、当規格の疑問点の洗い出しとその検討を行った。

5.2.2 枚葉印刷機部会

枚葉印刷機部会は、「Japan Color オペレーションガイド」作成のための作業を行った。

現在、Japan Color の基準はあるが、印刷業の現場では、基準に基づいた色再現やその手順、方法が十分に理解されておらず、機械メーカーに問い合わせされるケースが多い。現時点では、メーカー各社がそれぞれ対応しているが枚葉印刷機

メーカーとして、手順・運用について統一的な考え方を示すことが必要であると考えられ、「Japan Color オペレーションガイド」は、中小印刷業社を対象に印刷現場で身近に使用できるものを目標にしている。

オペレーションガイドの主な内容は、Japan Color 色再現の解説 標準印刷を行うための実用例 キャリブレーション インキ、用紙、版 色再現の環境用件 測定器について 付属資料 等を予定しており作成作業が継続中である。

5.2.3 フォーム印刷機部会

フォーム印刷機部会は、国内外の市場動向の調査を定期的に行うとともに技術委員会から提供される機械安全、環境対応、知的財産問題等の検討を行っている。

本年度は、前年度より継続して実施している「フォーム印刷機における環境負荷低減」に関する検討を中心に活動を進めた。

作業は、フォーム印刷における標準工程(給紙・印刷・加工・排紙)に沿って環境負荷の発生箇所の特定 環境法令・規制との関連 対応する課題 企画・設計・製造・稼動・廃棄との関連 について対応策を検討していくこととなっているが、今年度は の環境負荷の発生箇所の特定作業が終了した。

5.2.4 製版機械部会

製版機械部会(含む情報加工機器)は、国内外の市場動向、技術動向及び国内の製版機械関連の各種優遇税制の活用、業種別原価償却制度の内容等の検討を継続的に行っている。

本年度は、国内における CTP をはじめとしたデジタル関連技術動向及び製版機械における環境問題、知的財産問題、企業の社会的責任(CSR)への取組み状況及び電子作業伝票(JDF)、生産管理システム(MIS、AMPAC)などの技術動向や普及傾向に係わる調査を進めた。

5.2.5 特殊印刷機分科会

特殊印刷機(ラベル印刷機、スクリーン印刷機)分科会は、国内外の市場動向の検討を継続的に行うとともに技術委員会から提供される機械安全、環境対応、

知的財産問題等の検討を行っている。

本年度は、前年度より継続して実施している特殊印刷機の機械用語標準化作業を中心に活動を進め、「特殊印刷機機械用語」のファイナル版（案）を作成した。これは、従来、版式と機構（機能）を混在して呼称していたラベル、スクリーン印刷機の名称の統一化作業であり、今後は、各社におけるカタログや取扱説明書の中で、統一用語を使用することを目指すものである。

また、同時に需要業界への周知や理解を促進するための広報等の対応も行うことにしている。

5.2.6 グラビア印刷機分科会

グラビア印刷機分科会は、埼玉県的生活環境保全条例公布や環境省における大気汚染防止法の一部を改正する法律（VOCの排出抑制）の施行を契機にして、これら法令に機械メーカーとして対応を図る必要が出てきたことから、これまで溶剤処理装置メーカーを招いてのヒアリング調査、グラビア印刷溶剤処理装置装備工場の見学会、需要業界とVOC規制への対応策の検討などを行ってきたが、本年度は、VOCの排出抑制法（略称）の政省令制定作業に対応してグラビア印刷機、ラミネータにおける排風容量、排気量、排风量別の設置台数調査を実施するとともに、今後の対策について検討を進めた。

5.2.7 製本機械部会

製本機械部会は、製本機械業界の経営課題や技術課題などをテーマに取り上げ、これらの問題に対処するための検討を行っているが、本年度は、製本機械に関する安全対策、環境問題対応及び製本機器の標準化の推進、保守サービスの充実等を中心に検討を行った。

安全対策

機械安全に関しては、包括的安全基準、ISO規格（ISO12649等）の動向を注視し、その整合を図るための検討を行った。

環境問題

環境問題に対しては、製本に関する環境法令の内容を調査し、課題等を抽出するとともに、グリーン基準等の対応について検討を行った。

標準化

製本機器の標準化については、AMPAC や JDF の取り組みに関する標準化推進のための課題に対する検討を行った。

保守サービス

ユーザー業界の要望に応えるための機械の保守、サービスの充実にに関する具体的な検討を行った。

その他

業界に共通する課題に対しては、業界横断的な対応を図り、課題解決の方向を模索するため、需要業界及び製本資材業界との情報交換会を開催した。

5.2.8 断裁機分科会

断裁機分科会は、製本用断裁機に関する問題について検討を行っているが、本年度は、ISO/TC130/WG5 において審議されている安全規格（ISO12649 等）のうち、断裁機に関する規格の制定動向及び内容について調査するとともに、具体的な安全対策について検討を行った。

また、労働安全衛生法などに関わる断裁機安全装置の型式検定等の取り組み促進に関する事項を取り上げ検討を行った。

5.2.9 紙工機械部会

紙工機械部会は、紙器・段ボール関連機械の安全対策や環境問題等の技術課題や紙工機械業界の経営問題等に関する検討を行っているが、本年度は、ユーザーニーズに沿った紙器・段ボール箱の生産合理化のための標準化や機械安全に関する課題を取り上げ検討を行った。

特に機械安全については、リスクアセスメントの実施・促進のため、先進業界の取り組み内容の分析及び安全対策について検討した。

また、段ボール及び段ボール箱ユーザーの協力により、機械が起因する事故事例の収集を行っているところであり、今後事故事例の分析等を進め、包括的な安全基準の指針等を基に具体的な対策指針の策定について検討を進める予定である。

5.2.10 周辺機器部会

周辺機器部会は、周辺機器に関する技術課題及び周辺機器業界の経営問題等に関する諸事項を取り上げ検討を行っているが、本年度は、環境対応や保守サービスの拡充などを中心テーマに取り上げ検討を行った。

環境対応については、印刷産業及び印刷産業機械の環境問題の現状を把握するとともに、周辺機器としての対応促進を図るため、環境側面の実態調査及び今後の対策の方向について検討を行った。

これらの検討に基づき、「周辺機器の環境問題の現状と対策」として取りまとめを行った。本資料は他の機種別部会へ配布し、周知を図った。

保守サービスについては、ユーザーからの要望などを分析し、今後の保守サービスの拡充等の方向を検討した。

6 ISO/TC130（国際標準化機構 / 印刷技術）国内委員会活動状況

6.1 国内委員会組織

ISO/TC130 国内委員会のワーキンググループ(JWG1、JWG2、JWG3、JWG4、JWG5)は、ISO の WG1 ~ 5(WG1: Terminology、WG2: Prepress Data Exchange、WG3 : Process control and related metrology、 WG4 : Media & Materials、WG5 : Ergonomics / Safety) にそれぞれ対応している。

また、JWG1、JWG2 の実務作業は、それぞれ(社)日本印刷産業連合会(JFPI)、(財)日本規格協会 情報技術標準化センター(IPTS)で行われている。

6.2 委員会活動

委員会は、原則としてワーキンググループ単位で必要により開催され、それぞれに担当する問題を討議した。

運営委員会 1 回

国内委員会総会 1 回

運営委員会は平成 16 年 6 月 22 日に、高橋委員長をはじめ 11 名の運営委員が出席して開催され、平成 15 年度の決算並びに平成 16 年度の予算案、活動案が検討、可決された。また、同日、国内委員会総会が 23 名参加して開かれ、予算、活動案を審議し承認された。

分科会（JWG）委員会及び関連委員会

分科会 JWG1 から JWG5 までの各ワーキンググループの委員会活動は、延べ 23 回に及び、その成果を国際会議に反映させ、ISO 規格の草案作成等に大いに貢献した。

関連委員会としては印刷産業用カラーモニタスペック検討委員会を 7 回開催した。

委員会の審議概要は次の通りである。

1) JWG1 委員会

本年度は 7 回の委員会を開催した。

日本の担当 Working Item である Printing Terms (印刷語) では、既存の IS 規格である Screen Printing Terms を Printing Terms へ組み込むこととなり、JWG1 では原案作成を行った。

今年度の国際会議は、9 月にオーストリアのウィーンで開催され、日本からは主査の山崎孝、事務局の真田整が参加した。

同会議で WG1 の Convenor は英国の Barbara Horn、Assistant Convenor にはブラジルの Lorenzo Baer の就任が承認された。

校正記号については、TF - 1 会議が開催され、Text Correction の IS 化から着手することが決定された。

2) JWG2 委員会

今年度の国際会議は、5 月にスイスのザンクトガレンで、9 月にはオーストリアのウィーンで開催され、国内会議はこれらに合わせ、国際会議開催前後に延べ 3 回行った。

成果として、TIFF/IT (電子製版画像データ交換用タグ付ファイルフォーマット) は、日本提案の JBIG2-AMD2 圧縮が Amendment1 として CD 投票の段階まで進み、日本主導で進めていた XYZ/SCID (ISO12640-2) は CD-ROM2 枚組みの電子出版として 7 月 15 日に発行された。

3) JWG3 委員会、JWG4 委員会

会議は、作業項目で共通部分の多い JWG3 と JWG4 の合同で 3 回開催した。会議の内容は 5 月のザンクトガレン会議、9 月のウィーン会議の準備及び会議内容報告が主であった。

JWG3 は工程制御と関連計測の規格検討・審議が中心で、JWG4 は印刷インキの特性評価用試験パネルの作成方法を規定する ISO2834、プロセスインキの透明性に関する ISO2846 の見直しに関して討議を行った。

4) JWG5 委員会

今年度の国際会議は、9 月のウィーン会議、3 月のサンディエゴ会議の 2 回であった。

ウィーン会議において、印刷機に対する安全規格 ISO/DIS12648 の一部修正

が行われ、FDIS の投票段階になった。しかし、11 月にデリバリ部安全装置部分
がそのままドイツより特許出願されていることが見つかり、日本より
ISO/TC130/WG5 国際事務局宛にその情報と抗議を行った。

その結果、FDIS 投票はペンディングとなり、平成 17 年 3 月に米国のサンディ
エゴで行われた国際会議で討議され、日本は審議やり直し等の提案を行ったが、
ドイツより特許無償供与の提案が出され、引き続き検討が行われている。

6.3 国際会議参加状況と決議事項

国際会議は 3 回行われ、スイスのザンクトガレンで 4 月 28 日より 5 月 4 日ま
で WG1～4 会議、オーストリアのウィーンで 9 月 27 日から 10 月 1 日まで WG1
～5 会議、米国のサンディエゴで 3 月 7 日から 11 日まで WG5 会議が開催され
た。

ISO/TC130 国内委員会から多数のエキスパートがそれぞれの分科会に出席し、
日本の主張などを提案した。

6.4 平成 16 年度国際回答原案作成

文書番号	工業標準原案名 規格名称	原案作成に関する事項		
		投票日	回答の有無	回答の内容
N891 CD 12647-3	Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proofs and production prints-Part 3: Cold offset lithography and letter press on newsprint	04-04-22	有	賛成
DIS 12637-1	Vocabulary-Part 1: Fundamental terms	04-06-29	有	賛成
N899 CD 12642-2	Input data for characterization of 4-colour printing-Part 2: Expanded data set	04-06-14	有	賛成
N898 NWI ISO12639	Prepress data exchange-Tag Image File Format for Image Technology(TIFF/IT) Amendment 1, Use of JBIG2-Amd2 compression in TIFF/IT	04-06-11	有	賛成
N901 NWI ISO2834	Laboratory preparation of test prints-Part 3 Screen inks (Revision of ver. 1999)	04-07-26	有	賛成
N882 NWI ISO 2846-1	Colour & transparency of ink sets for 4-colour printing-Pt 1:sheet-fed and heat-set web offset lithographic printing (revision of ISO 2846-1:1997)	04-06-24	有	賛成
N906 CD2834-1	Laboratory preparation of test prints – Pt 1:Paste inks	04-08-19	有	賛成
DIS1584 7	Graphical symbols for printing press systems and finishing systems, including related auxiliary equipment	04-09-09	有	賛成

N900 NWI ISO12648	Safety requirements for graphic technology equipment and systems	04-07-20	有	贊成
DIS12648	Safety requirements for printing press systems	04-07-12	有	反对
DIS 12647-6	Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proofs and production prints – pt.6 Flexographic printing	04-09-06	有	贊成
DIS16612	Variable printing data exchange using PPML and PDF (PPML/VDX)	04-10-26	有	贊成
DIS 12647-4	Process control for the manufacture of half-tone colour separations, proofs and production prints-pt4 Publication gravure	04-10-25	有	反对
N912 CD 12637-3	Vocabulary – Part 3: Printing terms	04-09-15	有	贊成
N913 CD 12637-4	Vocabulary – Part 4:Postpress terms	04-09-15	有	贊成
DIS 12647-3	Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints –Pt 3 Coldset offset lithography on newsprint	04-12-28	有	贊成
N921 NWI Rev ISO 2846-2	Colour and transparency of printing ink sets for four colour printing – Part 2: Coldset offset lithographic printing	05.1.11	有	贊成
N934 CD2846-1	Colour & transparency of printing inks for four-colour printing Pt 1: Sheet-fed & heat	05.1.7	有	贊成

6.5 報告会の開催

本年度は、11月19日にISO/TC130（印刷技術）講演会として開催した。
概要は次の通りである。

第9回 ISO/TC130（印刷技術）講演会

日時：平成16年11月19日(金) 13:30～16:40

場所：機械振興会館 6-65号室

出席者数：31名

講演内容

- (1) ISO/TC130 国内委員会活動報告
- (2) WG3「工程制御と計測」関連規格の現状報告
- (3) WG1「用語」活動報告
- (4) WG2「デジタルデータ交換」に関する活動報告
- (5) WG4「記録媒体と印刷材料」に関する活動報告
- (6) WG5「印刷機械システム安全」に関する活動報告
- (7) 質疑応答

6.6 平成16年度に制定されたISO規格

平成16年度にISO/TC130関係では、下記8件のISO規格が制定された。

- (1) 発行日：平成16年4月26日

規格番号：ISO12649

規格名：Graphic technology - Safety requirements for binding and finishing systems and equipment

(和文)：グラフィック技術 - バインディング及び仕上げの安全要求事項及び機器

- (2) 発行日：平成16年5月17日

規格番号：ISO12639

規格名：Graphic technology - Prepress digital data exchange - Tag image file format for image technology (TIFF/IT)

(和文)：印刷技術 - プリプレスデジタルデータ交換 - 画像技術のためのタグイメージファイル形式 (TIFF/IT)

(3)発行日：平成 16 年 6 月 7 日

規格番号：ISO/TR16044

規格名：Graphic technology - Database architecture model and control parameter coding for process control and workflow (Database AMPAC)

(和文)：印刷技術 - プロセス制御及びワークフローのためのデータベースアーキテクチャモデル及びコントロールパラメタのコード化(データベース AMPAC)

(4)発行日：平成 16 年 7 月 8 日

規格番号：ISO12640-2

規格名：Graphic technology - Prepress digital data exchange - Part 2: XYZ/sRGB encoded standard colour image data (XYZ/SCID)

(和文)：印刷技術 - プリプレスデジタルデータ交換 - 第 2 部：XYZ/sRGB 符号化標準色画像データ (XYZ/SCID)

(5)発行日：平成 16 年 7 月 21 日

規格番号：ISO12647-1

規格名：Graphic technology - Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints - Part 1: Parameters and measurement methods

(和文)：グラフィック技術 - ハーフトーン色分解版の製造のためのプロセス制御 - 第 1 部：パラメタ及び測定方法

(6)発行日：平成 16 年 11 月 23 日

規格番号：ISO12647-2

規格名：Graphic technology - Process control for the production of half-tone colour separations, proof and production prints - Part 2: Offset lithographic processes

(和文)：印刷技術 - ハーフトーン色分解版，校正刷り及び生産プリントの製造のためのプロセス制御 - 第 2 部：オフセットリソグラフィプロセス

(7)発行日：平成 17 年 3 月 2 日

規格番号：ISO15994

規格名：Graphic technology - Testing of prints - Visual lustre

(和文)：印刷技術 - 印刷物の試験 - 見た目の光沢

(8)発行日：平成 17 年 3 月 15 日

規格番号：ISO2846-5

規格名：Graphic technology - Colour and transparency of printing ink
sets for four-colour printing - Part 5: Flexographic printing

(和文)：印刷技術 - 四色印刷用インクセットの色及び透明度 - 第 5 部：
フレキソ印刷

7 JIS 工業標準原案作成事業

JIS 規格は ISO 規格に整合する必要があるため、平成 16 年度は平成 15 年 4 月に発行された ISO 規格「ISO 12648 印刷技術 - 印刷機械システムの安全要求」の JIS 化作業を行い、原案を経済産業省へ提出したが、訂正要求があり、JIS 規格の発行は平成 17 年 9 月頃になる見込みである。

また、印刷機械の図記号 (ISO 15847) は、平成 17 年 3 月の ISO/TC130 サンディエゴ会議で審議が終了したため、平成 17 年度中に ISO 規格となる見込みである。

なお、JIS 規格は発行されると直ぐに効力を持つが、ISO 規格は発行された年より起算して 2 年後の 1 月 1 日から出荷する機械に対して効力を持つため、ISO 規格の発行の有無について十分注意を払う必要がある。

関連する ISO 規格の審議状況について

機械の安全要求に関しては、ISO 12648 (印刷機械システム) と 12649 (製本機械及びその周辺機械) を統合して、その共通部分を取り出し、ISO12643-1 (一般) とし、印刷部分を ISO 12643-2、製本及び周辺機械部分を ISO12643-3 に改編する作業が、改訂版の ISO 12648 (印刷機械システム) の IS 化と同時並行で進められている。

また、もう一つの作業として、厚紙及び段ボールの製造及び紙工に関する安全要求を取り上げる予定になっており、規格番号は、ISO12643-4 (厚紙及び段ボールの製造) になる。

8 次世代印刷システムコンソーシアム事業

平成 14 年 11 月に次世代印刷システムの共同研究機関として発足したコンソーシアムは、工業会の平成 16 年度の事業計画の中の「JIS X9206-1 (ISO/TR16044:印刷工程管理のためのデータベース)を用いた次世代印刷システムのトータルワークフローシステムの実運用並びに普及を目指す。」という事業方針に沿って、以下の目標を設定し、事業を実施した。

8.1 基本事業・課題

16 年度は、第二次の gAMPAC コンソーシアムとしてスタートし、次の基本事業と基本課題を実施するとともに三つのワーキンググループを発足させ、それぞれの課題に基づき活動を行うとともに、個別機械への AMPAC 実装化のための実習、研修を行った。

8.1.1 基本事業

(1) 事業（公的事業）

AMPAC 共通パラメタの管理及び公開

AMPAC 共通パラメタの値辞書の整備及び公開

AMPAC データの活用支援・指導

AMPAC 運用の指導

システム特許の取得と管理

その他の必要事項

(2) 開発事業

機器開発のための AMPAC データと PLC 等（制御データ）とのデータ変換ソフト開発と実装

AMPAC データによる知恵蓄積システム開発（自動蓄積を含む）

AMPAC データ入力支援ソフトの開発

AMPAC データベースサブセット構成支援ソフトの開発

機器、機材等の AMPAC データベース構成

8.1.2 基本課題

知識情報を共通認識が得やすい形に系統化整理する手法の提供
具体的な技術体系での統合化された知識情報整理とパラメタ化
パラメタ特性の分類とデータ保持の手法提供
共通認識と共有化のための共通パラメタの整備
パラメタへの共通知識としての共通データの蓄積
データ交換手法の提供
蓄積知識データの知恵活用手段の提供

8.2 事業実施経過

8.2.1 ワーキンググループ（WG1～3）の発足と実施事業

WG1： データベース検討委員会

WG1 は、AMPAC の実運用を促進する上で、不足するパラメタを追加・登録する作業を実施する。

本年度は、製本機械における設定、指示、制御に係わる不足パラメタの抽出作業を行った。

WG2： DB・AMPAC 実用化促進委員会

WG2 は、「サブセット入力支援ソフト」、「知恵生成ソフト」、「JDF データ変換ソフト」の各仕様の検討作業を進める。

本年度は、サブセット入力ソフト、汎用的な知恵生成ソフトの開発の検討を進めるとともに、DB・AMPAC の実装化促進のために実習研修会を WG3 と共同で実施した。

WG3： ドキュメント編集委員会

WG3 は、AMPAC 使用方法に関する解説書及び PR 資料の作成作業を行う。

本年度は、DB・AMPAC 実装化マニュアルの作成を開始した。また、今後においては、AMPAC の PR 資料、活用冊子等の作成を進める予定である。

8.2.2 DB・AMPACの実装化の実習研修会の実施

実装化を進めるための一連の工程（～）等について、ネットワーク（含むスタンドアロン方式）からサブセットの作成、プログラムのインストール、データ処理及びサンプルデータを用いたAPI・PLC・AMPACデータ蓄積工程によるサンプルプログラムの使用法などの実習研修を行った。

実装化を進めるための工程

サブセット作成

データ入力

制御データ（仮定データ / AMPAC - PLC to AMPAC or JDF - PLC to AMPAC）

APIの活用（制御データ PLC AMPAC）

データ蓄積

データ検索

適正制御データ生成

適正制御データ蓄積（Jobデータ）

9 広報事業

平成 16 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。
JPMA レポートの掲載内容の概要は、次のとおりである。

175 号（平成 16 年 5 月 1 日発行）

- ◆ 職務発明制度の在り方について
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(17)
- ◆ 印刷システムの高機能・効率化に関する調査研究報告書 - その 1 -
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

176 号（平成 16 年 7 月 1 日発行）

- ◆ 平成 16 年度通常総会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(18)
- ◆ 2004 年版中小企業白書のポイント
- ◆ JPMA drupa2004 視察団
- ◆ 新産業創造戦略 - その 1 -
- ◆ 印刷システムの高機能・効率化に関する調査研究報告書 - その 2 -
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

177 号（平成 16 年 9 月 1 日発行）

- ◆ 製箱工程の情報統合化に関する調査
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(19)
- ◆ 新産業創造戦略 - その 2 -
- ◆ 印刷システムの高機能・効率化に関する調査研究報告書 - その 3 -
- ◆ 平成 16 年版ものづくり白書のポイント
- ◆ 政府模倣品・海賊版対策総合窓口の開設
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計

- ◆ 工業会だより

178号（平成16年11月1日発行）

- ◆ AMPAC 実証実験 - 次世代印刷システムのインテリジェントワークフローに関する調査研究報告書 - その1 -
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(20)
- ◆ 講演会「知的財産について」
- ◆ 一般事業主行動計画を策定しましょう
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

179号（平成17年1月1日発行）

- ◆ 年頭所感
- ◆ AMPAC 実証実験 - 次世代印刷システムのインテリジェントワークフローに関する調査研究報告書 - その2 -
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(21)
- ◆ 平成17年度経済産業省関係税制改正の概要
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

180号（平成17年3月1日発行）

- ◆ 平成17年JPMA年始会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(22)
- ◆ 理事会講演会「AMPACを知り、使いこなすためのAMPACの紹介」 - その1 -
- ◆ 個人情報保護法 4月1日施行(1)
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

10 ドルッパ 2004 ミッション報告

10.1 JPMA ドルッパ 2004 ミッション参加者

(敬称略・順不同)

氏名	会社名・所属・役職	
工藤 英知	(株)工藤鉄工所 代表取締役社長	団 長
三橋 賢二	飯田電機工業(株) 取締役営業本部長	
中野 善包	飯田電機工業(株) イベント事業本部 第四事業部 部長	
池田 富慶	(株)池田紙工 取締役会長	
新田 泰弘	(有)エクセル・アイ・エヌ 取締役社長	
佃 良広	(株)工藤鉄工所 企画営業部 課長	
洞口 正春	ジーエス・エンジニアリング(株) 代表取締役社長	
渡辺 大	(株)芝橋 取締役	
山本 真也	(株)芝橋 技術開発部 サブリーダー	
勝田 久昭	(株)東京機械製作所 専務取締役	
本島 和幸	(株)東京機械製作所 研究開発部 研究課	
竹之内 仁	(株)東京機械製作所 商印技術部 設計第1課	
丑久保 進	(株)東京ビックサイト 営業部 営業第一課 部長代理	
福島 治雄	東邦精機(株) 代表取締役社長	
佐藤 光雄	東北リコー(株) 印刷機開発本部 第一設計室 部長	
丸田 宏	(株)日本文書 代表取締役	
高野 亮一	(株)廣目屋 取締役営業部長	
園田 晋	(株)モリサワ 東京本社営業部 係長	
浪杉 精三	ユタカ電気(株) 技術部 課長	
須藤 修	ユタカ電気(株) 製造課長	
戸矢 徳治	芳野マシナリー(株) 顧問	
杉田 行人	(社)日本印刷産業機械工業会 調査課 課長	事務局
山田 正芳	(株)ジェイティービー 団体旅行日本橋支店	添乗員

10.2 JPMA ドルッパ 2004 ミッション日程

日次	月 日 (曜)	地 名	現地時間	交通機関	スケジュール
1	2004年 5月5日(水)	東京(成田)発 フランクフルト着 フランクフルト発 デュッセルドルフ着	07:50 09:50 14:25 18:00 18:45	LH711 LH810 専用バス	成田空港第二ターミナル集合・結 団式 ルフトハンザドイツ航空にてフラ ンクフルトまで 所要 11 時間 35分 着後、ニッコーホテルデュッセルドルフへ <デュッセルドルフ泊>
2	5月6日(木)	デュッセルドルフ	10:00 18:00	トラム トラム	終日: drupa 2004 視察 <デュッセルドルフ泊>
3	5月7日(金)	デュッセルドルフ	10:00 18:00	トラム トラム	終日: drupa 2004 視察 <デュッセルドルフ泊>
4	5月8日(土)	デュッセルドルフ デュッセルドルフ発 ミラノ着	10:00 13:00 17:55 19:25	トラム トラム LH5640 専用バス	午前: drupa 2004 視察 イタリア・ミラノへ 着後、ガッレスホテルへ <ミラノ泊>
5	5月9日(日)	ミラノ	終日	専用バス	午前: ミラノ市内視察(ドゥオモ、ピ ットリオ・イヌヴェル2世ガレリア) 午後: コモ湖視察 <ミラノ泊>
6	5月10日(月)	ミラノ	終日 09:00 15:30	専用バス	終日: イタリア印刷業界視察 ・イタリア印刷機械協会(ミラノ) ・印刷会社視察(プラート) GIUNTI 社 TIPOGRAFIA BOBADOMA 社 <ミラノ泊>
7	5月11日(火)	ミラノ発 フランクフルト着 フランクフルト発	10:35 11:55 13:45	専用バス LH3965 LH710	空港へ ルフトハンザドイツ航空で成田へ 所要 11 時間 <機中泊>
8	5月12日(水)	東京(成田)着	07:40		通関後、自由解散

10.3 ドルッパ 2004 の概要

drupa2004 が 5 月 6 日（木）～ 19 日（水）までの 14 日間に亘り、ドイツのデュッセルドルフ国際見本市会場で開催された。

今回の drupa は “ ONE WORLD - ONE drupa ” をモットーに世界 53 ヶ国より出展者数 1,862 社、展示面積 161,415 m²の規模で開催され、国内外からの来場者は 394,000 人であった。

前回の drupa と比較すると出展者数（4.2% 減：企業の吸収合併などの影響もあるとのこと）と来場者数（8.0% 減）は減少となったが、展示面積と来場者の国外比率は過去最高となった。

特に中国からの出展者及び来場者の増加が顕著であり、前回の出展者 10 社（中国本土）に対し今回 52 社（香港含む）と大幅に増加し、Messe Duesseldorf 社が誘致に努力したこともあるが中国印刷機器メーカーの急速な伸びが大きな要因であることは間違いない。来場者も前回は大きく上回り、大手出展者のブースでの中国語の看板も目立った。

日本企業の出展は 57 社（海外法人からの出展を含む）であり、展示面積の規模は、ドイツ、イタリア・米国、英国、スイスに次いで全体でも 5 番目であった。

また、今回の drupa の技術トレンドとして、プリプレス、プレス、ポストプレスの各サプライヤーと MIS（経営管理システム）ベンダーが対応する CIP4/JDF が話題となったが、これに関連し、CIP4 が運営した PDF パーク、NGP パビリオン（Networked Graphic Production）、Print City グループなどの展示があった。

さらに、イノベーションパークと称して IT ソリューションコーナーが設置され、IT 関連ベンチャー企業や教育機関などが無料で共同出展していた。

drupa2004 出展者数等 (日本からの直接出展は 37 社)

出展者数	1,862
国内	707
国外	1,155
出展国数	53ヶ国
展示面積	161,415 m ²
国内	70,483 m ²
国外	90,932 m ²
来場者数	394,000 人
国外来場者	54%

国別出展者数

日本企業	57
中国(香港含む)	52
台湾	23
ドイツ	707
米国	184
イタリア	184
英国	155
スイス	92

10.4 ドルッパ 2004 の技術動向

今回の drupa は「JDF drupa」ともいわれており、特にホール 4 には CIP4 協議会が JDF パークと称しイベントを展開した。また、会場最大のホール 6 では、MAN ROLAND と Agfa が中心になり Print City を展開した。

Print City の出展面積は会場全体の 10 分の 1 を占めており、ネットワークによる生産を 2 つの方法で実演した。まず、パッケージ、オフ輪、後加工などの 5 つのプリントワーク・ファクトリーが PPI メディア提供のセントラルハブにある JDF ネットワークのヘッドオフィスにより管理され生産を行い、次に数多くの製品の実際の実生産において JDF の機能が示されるものである。ここではジョブは生産工程全体を通して準備され、追跡される。

例えば、Print Cit のメンバー 9 社がネットワークを通じて一つの雑誌を生産する場合、ジョブは MIS システム Optimus で始まり、JDF を介して PPI メディア Printnet へ渡され、次にアグファ (Delano と Apogee) とグローバル・グラフィクス (リモート・プルーフ) が係わるプリプレスへと繋がる。ジョブの情報は印刷機の制御盤で処理され、MAN ローランドの R500 と R700 及びシノハラ 75 の印刷機で印刷が行われるものである。

また、今回は中国とインドからの出展者や見学者が目立ったのも大きな特長であった。特に、中国の印刷機器メーカーの勢いが顕著であり、前回までの drupa 展ではローエンドの製本機械の出展が中心であり機械カバーを合板で作成したものもあったが、今回は急激にその実力を上げ、近い将来、中国の印

刷機器メーカーが脅威となるのではという予兆も見えた。出展機器についても、印刷後加工機器ばかりでなく、オフセット枚葉機も相当な力をつけ国内需要に対応できるようになってきている。さらには、紙工関連機器やラベル印刷機など機種も多様になり、ほとんどすべての印刷関連機器を製造できる実力をつけたように見える。オフ輪の折機もユニット展示されていた。

インドの機械メーカーも前回より力をつけている。インドのメーカー3社が新聞輪転機の実演を行っていた。いずれも前回の drupa 展より洗練されたデザインで性能もかなりのレベルに達していた。インドのオフ輪メーカーは米国、ブラジル、ロシアへ輸出しているとのことである。

次に海外主要メーカーの動向を見てみる。ハイデルベルグは、ホール 1、2の全部を使って大掛かりな実演を展開した。最近デジタル部門とオフ輪部門を売却したとはいえ印刷機械では世界のトップメーカーであることを誇示する大掛かりな実演であった。シュライヤー会長は世界における枚葉機の市場シェア 45%を維持するとドルッパ開幕前日の記者会見で明言しており、そのために 50 点にも達する新技術をドルッパ 2004 で発表した。カラーマネジメントをシームレスに運用できるカラーソリューション Prinect、第 5、第 10 ユニットで水性コーティングを行う両面 4 色両面コーティング、温度補正機能付き CTP スーブラなどが出展された。また、スピードマスター 74DI がユニット展示されており、版胴をクラッチで切り離しダイレクトドライブできる機構がわかるようになっていた。DI 機としてイメージング時に版胴だけを高速回転できるもので、注目すべき技術である。

MAN ローランドは、DICO ウェブの新型機と大型枚葉機を出展した。特に、版を使わないオフ輪として注目の DICO ウェブがバリアブル方式となり実演され、人気を呼んでいた。シャフトレス(ダイレクトドライブ)の枚葉機を発表したが、これは工場の開発部門に 4 色機が設置されており、実用機として完成するまでにはまだ 2~3 年を要するとのことであった。同時版替え、ブランケット洗浄などメリットは大きい。会場では 1 ユニットを出展し版胴だけを回転させるデモを行うとともに、同時版替えの様子をビデオで上映した。MAN ローランドはダイレクトドライブの利点について、版交換とブランケット洗浄を同時に行えることと、360°の見当合わせができることを強調していた。また、大型枚葉機としてローランド XXL を実演した。用紙サイズは 130

×185cm。オフ輪については、ロトマンによるノンストップの版交換の実演を行った。6ユニット構成のうち第1、第2ユニットを使い、テキスト部分の英語をドイツ語に切替えるものである。最高速度の毎時7万部でこの切替えを行い、切替え前後の刷本サンプルを観客に配布した。

KBAは、水なしオフセット46カラットSRA3と、新しいデザインの小型機ジニアス52と74カラットの2機種のキーレス水なしオフセット機から構成される「小ロット専門工場」を出展した。また、世界最大サイズ1,510×2,050mmのラピーダ205は会場では1ユニット出展、希望者をドルツパ会場から60km離れたテノイス社で稼働中の4色機に案内した。16ページ毎時7万回転のコンパクト217オフ輪の実演は多くの観客を集めた。コンパクト機のジョブチェンジは130g/m²から65g/m²への用紙変更、折もA3からA4へと完全に条件が変わった段取り替えを行った。さらに第1ユニットと第2ユニットを使ったノンストップ切替えを行って見せた。墨版をドイツ語から英語に切替え、損紙はわずか80枚であった。

10.5 イタリア印刷業界視察

今回のミッションは3日間に亘る drupa 2004 の視察の後に、イタリアの印刷業界を視察するためミラノ及びフィレンツェ郊外にあるプラートを訪れた。

ミラノでは、イタリア印刷機械協会 (ACIMGA) を表敬訪問して、副会長のピアンキ氏よりイタリア印刷産業機械業界の現状について説明を受けた。

その後、参加者との意見交換などを行い日伊機械業界の交流を深めた。

また、ミラノからバスで高速道路にのり3時間ほどかけ訪問したプラートでは GIUNTI 社及び TIPOGRAFIA BOBADOMA 社の視察を行った。

訪問先の概要は以下の通りである。

10.5.1 イタリア印刷機械協会 (ACIMGA : Italian Manufacturers Association of Machinery for Graphic ,Converting and Paper Industry)

説明者 : Maurizio Bianchi 氏 (副会長)

1) 訪問日時 : 5月10日 (月) 9:00 ~ 10:30

2) 場所 : ミラノ

3) 設立 : 1947年

4) 加盟企業数 : 43社

5) 主要業務 :

イタリア印刷産業機械業界の広報活動、展示会出展の斡旋業務、法律相談、機関誌の発行等であり、会費や国からの補助金で運営している。

イタリアの印刷産業機械業界には企業が150社あり約7,500人が働いている。主な製造機械はフレキソ印刷機、グラビア印刷機などである。イタリアで生産されたもののうち70%~75%を外国向けに輸出している。

主要輸出国は米国 (輸出全体の13.8%・2002年)、フランス (同6.8%)、ドイツ (同6.6%)、スペイン (同5.7%) などであり、日本への輸出は全体の1%程度である。

一方、主要輸入国はドイツ (輸入全体の45.6%・2002年)、フランス (同15.1%) などであり、日本からの輸入は全体の約2.5%である。

最後に機械のメンテナンスの問題や中国の機械メーカーの台頭について意

見交換を行った。

今回、対応いただいた副会長の Maurizio Bianchi 氏は、イタリア印刷機械協会として IGAS2003 に参加され、また今回 drupa 会場内で開催した IGAS2007 レセプションにも出席いただいたとのことであった。

10.5.2 イタリア印刷会社視察

GIUNTI Industrie Grafiche SpA 社

【会社概要】

5月10日にミラノからバスに乗って3時間、プラートという小さな町の工業団地と思われる一角にその印刷会社があった。その建物と敷地の大きさは予想を大きく上回るものであった。会社名は、「GIUNTI」である。この業界ではイタリアでナンバーワンの会社であるという。Guinti Editore というイタリア大手の出版社の印刷部門として設立。辞書などの小冊子から図鑑・名鑑の様な大判の印刷・製本までを一貫して行っている。社員数は160名。案内してくださったのはリッカルドさん。とても気さくな感じで明るい。そして工場内のほとんど全てを見学させていただき、写真撮影もOKということであった。

もともとはフィレンツェ近郊にあったが、1991年に郊外に移ったという。業務範囲は「AからZまで」といっていたから、印刷に関する全てを行っているということになる。8割がイタリア国内向けで、残りがフランスやイギリス向け輸出であるという。

【製版】

最初に見せて頂いたのは印刷物の仕上がりチェックの部屋であった。このエリアはいわゆる画像技術オフィスでプロジェクトの心臓部であるという。プレスタンプの出力装置があり、プルーフ段階での校正等が行われている。原稿のページ合せをパソコン上でやっているところを見せてもらった。この部屋には大日本スクリーン製造、HP、EPSON、デュポンデジタル等の製品が設置されていた。製版用フィルム保管室は、非常に大量のフィルムがきちんと整理されていた。最大のものは120cm×160cmであるという。もちろん今では8割はデジタルでダイレクト製版を行っており、フィルムはほとんど使って

いないという。しかし 10 年前までは 100% がフィルムを起こしての製版であったそうだ。わざわざフィルムを使った場合のやりかたまで見せてくれた。現在でもリポート時にはストックされているフィルムを使用して製版を行っていることがあり、CTP 利用に比べて 3 倍近い時間がかかっている。日本では既に一般的になってきたが、イタリアでは普及が遅い模様で、同社では 1 年前位から導入されたとのことであった。最後に一番新しい製版装置ということで、Creo 社のプレートセッター Trend Setter VLF を用いてデジタルダイレクト製版をデモして見せてもらった。製版は 5 分でできてしまい、その後に現像装置によって現像を行うとのことであった。

【 印 刷 】

次に案内されたのは、印刷機が並んで設置されて実際の印刷を行っている工場であった。1 台目は小森コーポレーションの 5 色輪転機リスロン 50 である。隣には 1 年前に導入したという KBA 社の印刷機が 2 台並んで設置されていた。片方が 4 色機でもう一方は 5 色機である。片面を印刷後に乾燥させてから裏面印刷をして両面印刷を行うとのことであった。ここには合計 5 台の輪転枚葉印刷機が並んでいた。基本的に日曜日は休みだが他は 24 時間稼動するという。隣の工場には全長がものすごく長い印刷機があって高速で稼動していた。全長 30m くらいか。COEBAU Compacta 40 と書いてあるマシンだったが、6 色輪転機である。「6 色印刷 + ドライ乾燥 + 切断 + 折り」が大変な高速で連続的に行われていた。大量の印刷部数でダイレクトメールであるようだった。

なお、印刷機にかける前の紙揃えは無く、縦横の揃いはバラバラの状態です印刷していた。印刷機の性能が向上して多少のズレは修正してくれるとはいえ日本ではあまり見られない光景であった。

【 製 本 】

さらにその隣の工場は広いエリアで印刷物の後処理を行っていた。そこかしこに各種の装置が多数あって裁断、折り、丁合、製本等を行っていた。実際に見せてもらったのは辞書印刷で、大きな用紙に片面 64 ページ × 両面の印刷を行ったものがあり、これをこの後で折って丁合して製本するという。製本装置も各種のものが並んでいた。全体の 25% が製本まで行っているという。

原稿作成から製本までは 2 ~ 3 日あればできてしまうという。急げば一日で

やれるそうだ。部数は 1,000 枚レベルから数万部のものまでいろいろある。

【その他】

ここまでの工場の広さに驚いていたが、その先に更に驚いたのは別に 2 棟ある印刷物倉庫の大きさと、そこに保管されている印刷物の量であった。自動倉庫になっていて指令によって自動的に運び出してくれる。自社でも出版をやっておりその自社出版物もあるからこれほどの大きさになるのだという。

それにしても大きな印刷工場であった。社員数が 160 人なのにこれだけの広さというのは、日本ではなかなか考えられないことである。

Tipografia Bobadoma 社

Guinti Industrie Grafiche SpA 社の隣にあり、印刷機 2 台が中心の小さな印刷会社でオーナーは Guinti Industrie Grafiche SpA 社から独立した Santi Angelo 氏である。

現在の主な仕事は Guinti Industrie Grafiche SpA 社からのものである。

出資金も Guniti 社からも出ており、下請けというよりもグループ会社的な感じであった。

11 会員の異動

(1) 加入正会員

(平成 16 年 9 月 8 日)

会 社 名：有限会社三和技研

当会代表者：高 橋 恭 二 氏 (代表取締役)

所 在 地：埼玉県桶川市坂田 802-2

製 造 品 目：オートカッター、スリッター、巻取機、ラベル検品機他

(2) 退会正会員

(平成 16 年 5 月 24 日)

会 社 名：株式会社梅谷製作所

当会代表者：梅 谷 陽 一 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：大阪府岸和田市臨海町 20-4

製 造 品 目：プリンタスロッター、オートグルア、オートスタカ他

(平成 16 年 9 月 8 日)

会 社 名：株式会社暁金属工業

当会代表者：宮 木 市 郎 太 氏 (取締役会長)

所 在 地：大阪府大阪市城東区諏訪 3-10-3

製 造 品 目：ロータリーカッター、シャーカッター、スリッター

会 社 名：コーパックインターナショナル株式会社

当会代表者：小 林 淳 一 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：東京都千代田区神田多町 2-11

製 造 品 目：ラベル印刷機械

会 社 名：株式会社八光エンジニアリング

当会代表者：坂 原 良 一 氏 (代表取締役会長)

所 在 地：長野県千曲市磯部 1614

製 造 品 目：DTP 編集機、関連ソフト

(平成 16 年 11 月 12 日)

会 社 名：有限会社豊田機械製作所
当会代表者：豊田 牧夫氏(代表取締役社長)
所 在 地：東京都新宿区市谷仲之町 1-12
製 造 品 目：事務用帳票類製本機械

(3) 退会賛助会員

(平成 17 年 1 月 19 日)

会 社 名：株式会社ホリゾン
当会代表者：堀 英二郎氏(代表取締役)
所 在 地：滋賀県高島郡新旭町大字旭字城ノ下 1569-1
取 扱 品 目：製本機械

(平成 17 年 3 月 9 日)

会 社 名：ダイオーエンジニアリング株式会社
当会代表者：藤本 康廣氏(代表取締役)
所 在 地：東京都文京区本郷 2-38-16
取 扱 品 目：コルゲートマシン

(4) 会員総数(平成 17 年 3 月末現在)

1) 法人会員	125 社
印刷機械	36 社
製版機械	15 社
製本機械	32 社
紙工機械	13 社
周辺機器	29 社
2) 団体会員	5 組合
3) 賛助会員	19 社

12 会員の慶弔

慶事

- 16.7.29 (株)小森コーポレーション
第34回機械工業デザイン賞
経済産業大臣賞 受賞
- 16.11.10 櫻井 美 國 殿 (株)桜井グラフィックシステムズ 代表取締役社長)
旭日小綬章 受章
- 16.11.15 古 森 重 隆 殿 (富士写真フイルム(株) 代表取締役社長)
藍綬褒章 受章

弔事

- 16.11.25 沼 倉 孝 殿 (株)ヤマトヤ商会 代表取締役会長 享年 78 歳)
お 別 れ の 会
- 17.2.11 工 藤 義 殿 (株)工藤鉄工所 取締役会長 享年 90 歳)
告 別 式

13 生産・輸出入統計

当協会のホームページをご覧ください。
最新データライブラリーをご覧くださいことができます。

<http://www.jpma-net.or.jp/>

. 平成 16 年度収支決算報告

平成16年度会計収支決算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 収入の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
会費収入	61,941,150	61,018,210	922,940	
普通会員会費	58,021,150	57,502,880	518,270	前期128社 後期124社会費
団体会員会費	1,080,000	960,000	120,000	前期5団体 後期5団体会費
賛助会員会費	2,640,000	2,460,000	180,000	前期21社 後期21社会費
加入金会費	200,000	95,330	104,670	
補助事業収入	1,306,000	1,300,760	5,240	
機械工業振興資金補助事業収入	1,306,000	1,300,760	5,240	補助事業収支決算参照
受託事業収入	3,000,000	2,858,665	141,335	
日機連受託事業収入	3,000,000	2,858,665	141,335	受託事業収支決算参照
その他の事業収入	32,400,000	40,634,859	8,234,859	
日本規格協会受託事業収入	1,000,000	297,501	702,499	受託事業収支決算参照
ISO/TC130 会費収入	9,500,000	9,675,000	175,000	
ISO/TC130ｼﾞﾊﾞﾊﾟﾝｶｰ-等売上	8,000,000	15,521,370	7,521,370	
印刷システムコンソーシアム会費収入	1,800,000	3,600,000	1,800,000	18社会費
機関誌広告掲載料	4,700,000	4,013,100	686,900	17社広告掲載料
機関誌売上	800,000	740,820	59,180	機関誌購読料
P L 保険手数料収入	1,600,000	1,651,800	51,800	
P L 警告ラベル売上	5,000,000	5,135,268	135,268	
雑収入	600,000	404,939	195,061	
受取利息	100,000	138,848	38,848	基本金利子、預金利子
雑収入	500,000	266,091	233,909	書籍販売等
印刷機材団体事務局費	13,800,000	13,800,000	0	
展示会事業収入	0	0	0	
特定預金取崩収入	13,555,346	13,555,346	0	
運営調整積立預金取崩収入	13,555,346	13,555,346	0	
退職金積立預金取崩収入	0	0	0	
当期収入合計 (A)	126,602,496	133,572,779	6,970,283	
前期繰越収支差額	62,528,537	62,528,537	0	
収入合計 (B)	189,131,033	196,101,316	6,970,283	

2. 支出の部

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
(事業費)				
会議費	1,300,000	256,200	1,043,800	
委員会費	400,000	102,707	297,293	技術委員会・分科会
部会費	700,000	153,493	546,507	機種別部会
特別委員会費	200,000	0	200,000	
調査研究費	1,000,000	515,569	484,431	
講演会費	300,000	58,713	241,287	講師謝金他
図書資料費	400,000	356,696	43,304	新聞・図書購読料
調査研究費	100,000	3,150	96,850	
海外調査費	200,000	97,010	102,990	海外調査実施経費
広告費	0	0	0	
補助事業費	2,614,000	2,676,938	62,938	
機械工業振興資金補助事業費	2,614,000	2,676,938	62,938	日自振補助事業
受託事業費	3,000,000	2,889,665	110,335	
日機連受託事業費	3,000,000	2,889,665	110,335	日機連受託事業
事業費小計	7,914,000	6,338,372	1,575,628	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
(事業費)				
ISO/TC130事業支出	32,652,000	28,151,107	4,500,893	
人件費	12,948,000	13,241,363	293,363	
委員手当	600,000	360,000	240,000	
会議費	400,000	170,217	229,783	
国内旅費交通費	300,000	135,505	164,495	委員交通費
国際旅費交通費	4,000,000	3,456,833	543,167	国際会議(3回)旅費等
通信費	678,000	380,510	297,490	書類発送費他
消耗品費	190,000	180,176	9,824	事務用品
印刷費	900,000	332,912	567,088	報告書他印刷
賃借料	684,000	420,499	263,501	会議室借室料等
委託費	678,000	498,089	179,911	清掃料他
地代家賃	3,436,000	3,417,536	18,464	借室料・倉庫料・共益費
水道光熱費	69,000	53,694	15,306	
資料費	500,000	8,820	491,180	
研修会費	200,000	66,666	133,334	ISO講演会費
租税公課	204,000	198,596	5,404	
印刷学会支払い	5,815,000	4,869,040	945,960	
雑費	50,000	63,150	13,150	
国際原案作成調査受託事業費	380,000	297,501	82,499	規格協会受託事業
工業標準改正原案調査受託事業費	620,000	0	620,000	
次世代印刷システムコンソーシアム	10,732,000	10,219,197	512,803	
人件費	6,131,000	6,123,703	7,297	
委員手当・謝金	160,000	310,000	150,000	
委員会交通費	468,000	874,400	406,400	
会議費	160,000	315,955	155,955	
印刷費	803,000	380,437	422,563	資料他印刷費
臨時傭役費	500,000	0	500,000	
通信費	321,000	187,858	133,142	書類発送費他
賃借料	91,000	86,239	4,761	会議室借室料等
委託費	321,000	235,821	85,179	清掃料他
地代家賃	1,627,000	1,618,036	8,964	借室料・倉庫料・共益費
租税公課	97,000	60,591	36,409	
水道光熱費	33,000	25,422	7,578	
雑費	20,000	735	19,265	
事業費小計	43,384,000	38,370,304	5,013,696	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
(事業費)				
出版事業支出	10,488,000	10,019,456	468,544	
人件費	5,615,000	5,614,485	515	
会議費	0	2,872	2,872	
通信費	800,000	468,182	331,818	機関誌発送費
印刷費	2,000,000	1,985,670	14,330	機関誌印刷費
原稿料	150,000	120,000	30,000	機関誌原稿料
委託費	294,000	215,985	78,015	清掃料他
地代家賃	1,490,000	1,481,940	8,060	借室料・倉庫料・共益費
水道光熱費	30,000	23,283	6,717	
租税公課	89,000	87,930	1,070	
貸倒引当金繰入	0	3,149	3,149	
雑費	20,000	3,360	16,640	
雑損	0	12,600	12,600	
PL警告ラベル販売事業支出	11,390,000	11,075,297	314,703	
人件費	6,303,000	6,302,442	558	
会議費	20,000	0	20,000	
通信費	330,000	193,125	136,875	PLラベル発送費
消耗品費	190,000	180,175	9,825	事務用品
印刷費	2,000,000	1,990,670	9,330	PLラベル印刷費
賃借料	342,000	322,249	19,751	会議室借室料等
営繕費	0	0	0	
委託費	330,000	242,433	87,567	清掃料他
地代家賃	1,672,000	1,663,402	8,598	借室料・倉庫料・共益費
租税公課	99,000	97,911	1,089	
水道光熱費	34,000	26,134	7,866	
雑費	70,000	56,756	13,244	
IGAS事務局事業支出	20,411,000	20,716,223	305,223	
人件費	10,657,000	10,990,839	333,839	
臨時傭役費	4,000,000	5,157,065	1,157,065	
会議費	0	0	0	
通信費	558,000	302,462	255,538	書類発送費他
消耗品費	190,000	180,175	9,825	事務用品
印刷費	1,395,000	628,355	766,645	資料等印刷費
委託費	558,000	409,931	148,069	清掃料他
地代家賃	2,828,000	2,812,661	15,339	借室料・倉庫料・共益費
水道光熱費	57,000	44,191	12,809	
租税公課	168,000	184,559	16,559	
雑費	0	5,985	5,985	
事業費小計	42,289,000	41,810,976	478,024	
事業費合計	93,587,000	86,519,652	7,067,348	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
(管理費)				
人件費	15,641,000	15,640,279	721	
役職員給料手当	11,083,000	11,082,489	511	役員、職員給与
賞与	1,450,000	1,449,933	67	職員賞与
福利厚生費	3,108,000	3,107,857	143	社会保険料他
退職金	0	0	0	
一般事務費	18,252,000	16,283,253	1,968,747	
総会費	2,100,000	2,166,722	66,722	通常総会借室料等
理事会費	800,000	532,956	267,044	理事会借室料等
新年会費	2,000,000	1,705,680	294,320	新年会借室料等
会議費	300,000	295,676	4,324	打合せ費用等
旅費交通費	700,000	499,999	200,001	出張旅費等
通信費	819,000	503,396	315,604	電話・切手代等
消耗品費	532,000	504,490	27,510	事務用品
印刷費	1,348,000	669,382	678,618	資料等印刷費
賃借料	285,000	269,374	15,626	備品等リース料他
営繕費	20,000	0	20,000	
支払手数料	250,000	272,501	22,501	振込手数料
委託費	819,000	601,673	217,327	清掃料他
地代家賃	4,150,000	4,128,261	21,739	借室料・倉庫料・共益費
租税公課	246,000	37,655	208,345	消費税等
交際費	1,400,000	1,064,578	335,422	渉外費
広告費	250,000	426,300	176,300	業界紙・関連団体等広告料
水道光熱費	83,000	64,861	18,139	
諸会費	1,500,000	1,132,500	367,500	関連団体会費
慶弔費	400,000	75,750	324,250	
貸倒引当金繰入	0	85,999	85,999	
雑費	250,000	34,700	215,300	
雑損	0	1,210,800	1,210,800	
管理費合計	33,893,000	31,923,532	1,969,468	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	増減()	備考
固定資産取得支出	0	0	0	
特定預金支出	9,644,868	9,644,868	0	
退職金積立預金支出	5,644,868	5,644,868	0	退職金積立
運営調整積立預金支出	0	0	0	
70周年記念事業積立預金支出	1,000,000	1,000,000	0	70周年記念事業(平成19年)積立金
事務所取得積立預金支出	0	0	0	
基本金積立預金支出	3,000,000	3,000,000	0	基本金積立
予備費	52,006,165	0	52,006,165	
当期支出合計 (C)	189,131,033	128,088,052	61,042,981	
当期収支差額 (A - C)	62,528,537	5,484,727	68,013,264	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	68,013,264	68,013,264	

正味財産増減計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	5,484,727	
基本金積立資産増加額	3,000,000	
退職給与引当預金増加額	5,644,868	
70周年記念事業積立預金増加額	1,000,000	15,129,595
2. 負債減少額		
退職給与引当金戻入額		0
増加額合計		15,129,595
減少の部		
1. 資産減少額		
機械装置除却額	1,420,686	
退職金積立預金減少額	0	
運営調整積立預金減少額	13,555,346	14,976,032
2. 負債増加額		
退職給与引当金繰入額		5,644,868
減少額合計		20,620,900
当期正味財産減少額		5,491,305
前期繰越正味財産額		158,639,469
期末正味財産合計額		153,148,164

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	62,216,916		
有価証券	69,300		
未収金	10,013,319		
仮払金	0		
立替金	0		
商品	1,094,090		
流動資産合計		73,393,625	
2. 固定資産			
基本財産			
基本金積立有価証券	36,000,000		
基本財産合計	36,000,000		
その他の固定資産			
電話加入権	19,554		
敷金	13,560,000		
退職金積立預金	54,239,215		
運営調整積立預金	13,555,346		
70周年記念事業積立預金	2,000,000		
事務所取得積立預金	20,000,000		
その他の固定資産合計	103,374,115		
固定資産合計		139,374,115	
資産合計			212,767,740

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,901,328		
未払消費税	0		
預り金	1,298,453		
仮受金	0		
前受金	1,180,580		
流動負債合計		5,380,361	
2. 固定負債			
退職給与引当金	54,239,215		
固定負債合計		54,239,215	
負債合計			59,619,576
正味財産の部			
正味財産			153,148,164
(うち基本金)			(36,000,000)
(うち当期正味財産減少額)			(5,491,305)
負債及び正味財産合計			212,767,740

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

減価償却は実施していない。

(2) 引当金について

退職給与引当金は、当法人の職員の退職金の支払いに備えるため、期末退職による期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上することとしている。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、有価証券、未収金、立替金、商品、未払金、未払消費税、預り金、仮受金及び前受金を含めている。

なお、前期末残高及び当期末残高は、下記3に記載する通りである。

2. 基本財産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本金積立有価証券	33,000,000	3,000,000	0	36,000,000

3. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	50,370,350	62,216,916
有価証券		69,300
未収金	20,356,794	10,013,319
立替金	274,700	
商品	609,130	1,094,090
合 計	71,610,974	73,393,625
未払金	5,837,549	2,901,328
未払消費税	1,693,800	
預り金	517,939	1,298,453
仮受金	578	
前受金	1,032,571	1,180,580
合 計	9,082,437	5,380,361
次期繰越収支差額	62,528,537	68,013,264

4. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末 残高
未収入金	10,102,467	89,148	10,013,319
合 計	10,102,467	89,148	10,013,319

財 産 目 録

(平成17年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額
資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金 現金手許有高	34,548
普通預金 東京三菱銀行 本店	12,419,523
みずほ銀行 神谷町支店	6,149,711
みずほ銀行 三田支店 (出版)	0
みずほ銀行 神谷町支店 (ISO)	27,475,308
東京三菱銀行 本店 (コンソシアム)	2,454,915
みずほ銀行 神谷町支店 (日自振)	1
東京三菱銀行 虎ノ門支店 (日機連)	2,002
東京三菱銀行 虎ノ門支店 (シス協)	13
みずほ銀行 丸の内支店	108,535
定期預金 東京三菱銀行 本店	13,555,346
郵便貯金 機械振興会館内郵便局	17,014
有価証券	69,300
商 品 PL警告ラベル (PLラベル事業)	1,094,090
未 収 金 賦 課 金	1,015,481
賦 課 金 (ISO事業)	625,000
機関誌広告料	256,200
機関誌購読料	28,351
補助事業収入 (日自振)	1,300,760
受託事業収入 (日機連)	2,858,665
受託事業収入 (規格協会)	297,501
証明手数料 (カト事業)	81,900
還付消費税 (芝税務署)	199,700
ジャパンカー販売収入 (ISO事業)	3,066,000
ラベル販売収入 (PLラベル事業)	283,761
立 替 金 印刷機材団体協議会他	0
流動資産合計	73,393,625

(単位：円)

科 目	金 額		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立有価証券 有 価 証 券	36,000,000		
みずほ銀行 丸の内中央支店	0		
基本財産合計	36,000,000		
(2) その他の固定資産			
電 話 加 入 権 3434-4661 他4本	19,554		
敷 金 事務所借室敷金	13,560,000		
退職金積立預金 東京三菱銀行 本 店	54,239,215		
運営調整積立預金 東京三菱銀行 本 店	13,555,346		
70周年記念事業積立預金 東京三菱銀行 本 店	2,000,000		
事務所取得積立預金 東京三菱銀行 本 店	20,000,000		
その他の固定資産合計	103,374,115		
固定資産合計		139,374,115	
資 産 合 計			212,767,740
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金 (財)機械振興会館他	2,901,328		
未 払 消 費 税	0		
預 り 金 社会保険料、所得税 他	1,298,453		
仮 受 金	0		
前 受 金 PL保険事業手数料他	1,180,580		
流動負債合計		5,380,361	
2. 固定負債			
退職給与引当金	54,239,215		
固定負債合計		54,239,215	
負債合計			59,619,576
正味財産合計			153,148,164

収支計算内訳表

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	本 会 計	出版事業会計	メカトロ税制 証明事業会計	PL 保 険 事業会計	ISO / TC130 事業会計	PL 警告ラベル 販売事業会計	システムコンサル 事業会計	IGAS 事務局 事業会計	合 計
収入の部									
会 費 収 入	61,018,210	0	0	0	9,675,000	0	3,600,000	0	74,293,210
補 助 事 業 収 入	1,300,760	0	0	0	0	0	0	0	1,300,760
受 託 事 業 収 入	2,858,665	0	0	0	297,501	0	0	0	3,156,166
そ の 他 事 業 収 入	13,800,000	4,753,920	0	1,651,800	15,521,370	5,135,268	0	0	40,862,358
雑 収 入	244,088	11	582	0	160,134	108	16	0	404,939
特定預金取崩収入	13,555,346	0	0	0	0	0	0	0	13,555,346
当期収入合計	92,777,069	4,753,931	582	1,651,800	25,654,005	5,135,376	3,600,016	0	133,572,779
前期繰越収支差額	283,197,179	41,235,252	47,764,837	16,893,138	57,441,894	78,267,679	8,580,939	4,271,179	62,528,537
収入合計	375,974,248	36,481,321	47,764,255	18,544,938	31,787,889	73,132,303	4,980,923	4,271,179	196,101,316
支出の部									
事 業 費	6,338,372	10,019,456	0	0	28,151,107	11,075,297	10,219,197	20,716,223	86,519,652
管 理 費	31,923,532	0	0	0	0	0	0	0	31,923,532
特定預金支出	9,644,868	0	0	0	0	0	0	0	9,644,868
当期支出合計	47,906,772	10,019,456	0	0	28,151,107	11,075,297	10,219,197	20,716,223	128,088,052
当期収支差額	44,870,297	5,265,525	582	1,651,800	2,497,102	5,939,921	6,619,181	20,716,223	5,484,727
次期繰越収支差額	328,067,476	46,500,777	47,764,255	18,544,938	59,938,996	84,207,600	15,200,120	24,987,402	68,013,264

補助・受託事業収支決算

1) 印刷産業機械の新素材対応に関する調査研究補助事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日自振機械工業振興資金補助金収入	1,300,760	委 員 手 当	215,000
本 会 計 繰 入 収 入	1,376,178	調 査 謝 金	195,000
		委 員 旅 費	9,760
		委 員 交 通 費	16,760
		原 稿 料	950,000
		印 刷 費	629,951
		郵 送 料	80,960
		資 料 費	94,495
		臨 時 傭 役 費	216,000
		会 議 費	131,860
		会 場 費	137,152
合 計	2,676,938	合 計	2,676,938

2) アジア地域における印刷技術基盤整備に関する調査研究事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本機械工業連合会受託収入	2,858,665	委 員 手 当	250,000
本 会 計 繰 入 収 入	31,000	委 員 交 通 費	27,000
		原 稿 料	600,000
		印 刷 費	777,000
		通 信 費	58,500
		文 献 購 入 費	66,539
		臨 時 傭 役 費	240,000
		会 議 費	93,794
		海 外 経 費	717,840
		消 費 税	58,992
合 計	2,889,665	合 計	2,889,665

3) 国際原案作成調査受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本規格協会受託事業収入	297,501	雇 上 費	0
本 会 計 繰 入 収 入	0	印 刷 製 本 費	116,800
		通 信 費	16,237
		借 料 損 料	30,000
		会 議 費	105,770
		報 告 書 作 成 費	840
		事 務 局 経 費	13,688
		消 費 税	14,166
合 計	297,501	合 計	297,501

本決算報告書は、関係帳簿と照合監査の結果、適正であることを認め、これを証明します。

平成17年 5月18日

監 事 稲 葉 一 雄

監 事 恩 田 博

監 事 宮 内 忍